

平成22年塩尻市議会9月定例会

総務環境委員会会議録

日 時 平成22年9月6日(月) 午前10時00分

場 所 全員協議会室

審査事項

議案第 1号 平成21年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳入全般、歳出1款議会費、2款総務費(1項総務管理費8目地域づくり振興費のうち協働のまちづくり推進事業、14目人権推進費及び16目市民交流センター費を除く)3款民生費中1項社会福祉費7目榑川保健福祉センター管理費、8目老人医療事務費、9目国民健康保険総務費、10目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費、4款衛生費(1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費を除く)9款消防費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費、財産に関する調書

出席委員・議員

委員長	森川 雄三 君	副委員長	山口 恵子 君
委員	古畑 秀夫 君	委員	金田 興一 君
委員	小野 光明 君	委員	中野 長勲 君
委員	古厩 圭吾 君	委員	白木 俊嗣 君
議長	塩原 政治 君		

欠席委員

なし

説明のため出席した理事者・職員

省略

議会事務局職員

事務局長 酒井 正文 君 議事調査係長 中野 知栄 君

午前10時00分 開会

委員長 皆さん、おはようございます。定刻、少し早いですが、ただいまから9月定例会の総務環境委員会を開催いたします。本日の委員会には、委員全員、出席しております。審査に入る前にですね、理事者からあいさつがありましたらお願いいたします。

理事者あいさつ

副市長 おはようございます。きょう、あす、2日間でございますけれども、総務環境委員会を開催いただきまして、ありがとうございます。当委員会には、決算案件6件、事件案件1件、予算案件4件等を御審査いただくわけでございます。それぞれ担当の課長等から詳細な説明を申し上げますのでよろしく御審議賜りますようお願いいたします。なお、平成21年度の決算でございますので、年間を通じていろいろまた御指導等いただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。よろしくお願ひします。

委員長 当委員会の審査に関しては、付託案件表に従って進めますけれども、詳しい日程及び連絡事項については、副委員長のほうから御報告をお願ひいたします。

副委員長 おはようございます。それでは、日程について御説明申し上げます。審査の方法ですが、付託案件表のとおり審議を進めていくこととなりますので、よろしくお願ひいたします。

一般会計の歳出の審議に関しましてはページを区切って行いますので、よろしくお願ひいたします。あと、委員会において、今回、視察の予定はありませんので、よろしくお願ひいたします。以上です。

委員長 それでは、ただいまから議案の審査を行うわけでありましてけれども、円滑な議事進行のために、簡潔で明瞭な説明、そして質問並びに答弁を心がけていただきますように御協力のほどをお願ひ申し上げます。

それでは、はじめに普通会計の決算概要について財政課長のほうから説明をお願ひいたします。

財政課長 それでは、まず私のほうから平成21年度の普通会計の決算の概要について御説明させていただきます。決算説明資料、こちらのほうを御用意いただきたいと思ひますが、こちらの決算説明資料の100ページにもございますが、拡大したもの、こちらのA3で、ちょっと字が小さいですのでA3に拡大したものを御用意いたしましたので、こちらのA3のほうで説明をさせていただきます。途中で決算説明資料のほう、資料関係はそちらで説明をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

このA3の表でございますが、こちらにつきましては、総務省が地方公共団体全体の財政状況を明らかにするために全国的に統一したルールに基づきまして決算状況を調査します地方財政状況調査、一般的には決算統計と言われておりますが、その結果を1枚の表にまとめたものでございまして、通常、決算カードと呼ばれているものでございます。地方公共団体の会計につきましては、一般会計と特別会計に区分して掲示されておりますけれども、各地方公共団体の会計区分というものは、全国一様ではございません。このため、決算統計では統一的な会計区分として、一般行政部門の会計、これを普通会計として整理することとしておりまして、本市の場合是一般会計と住宅新築資金の特別会計、用地先行取得の特別会計、奨学資金の特別会計、この4つをあわせて1つの普通会計、一般行政部門の会計として計上してございまして、それらの会計間の繰り入れ、繰り出しがございまして、その分は相殺してございまして、単純にこの4つの会計をあわせても、この合計額にはなりません。繰り入れ、繰り出しは相殺してございまして、そんなことで御了承いただきたいと思ひます。

(資料「平成21年度普通会計決算状況」説明)

以上でございます。

委員長 御苦労さんでございました。委員の皆さん、特によろしいですかね。それでは、これから関連をしていきますんで、その中からまた、もし質疑がありましたらお願ひをいたします。

議案第 1号 平成21年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳入全般、歳出1款議会費、2款総務費(1項総務管理費8目地域づくり振興費のうち協働のまちづくり推進事業、14目人権推進費及び16目市民交流センター費を除く)、3款民生費中1項社会福祉費7目榑川保健福祉センター管理費、8目老人医療事務費、9目国民健康保険総務費、10目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費、4款衛生費(1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費を除く)、9款消防費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費、財産に関する調書

委員長 それでは、一般会計の審査に入りたいと思います。議案第1号平成21年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち総務環境委員会に付託をされました部分の審査を行います。初めに歳出議会費及び総務費の119ページまでの説明を求めます。お願いいたします。

議会議務局長 それでは、決算書76、77ページ、決算説明資料33ページをお願いしたいと思います。1款議会費の関係でございますけれども、本会議、委員会、議員全員協議会等における審査、協議やその審査等の市民への公開、また先進地視察等の議会活動費であります。昨年対比の決算で言いますと、の増減であります。上から3つ目の白丸、議会活動費中、上から4番目、黒ポツの費用弁償でありますけれども、地域開発特別委員会だとか、あるいは2年に1度予定しておりました広報委員会の行政視察が行われなかったため減額となっております。また、それより9つ下の黒ポツをお願いしたいと思いますけれども、議会会議録作成料につきましては、臨時会だとか特別委員会の開催が多かったために増額になっておりますのでお願いをしたいと思います。以上でございます。

人事課長 引き続きまして78、79ページをお開きください。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費につきまして、79ページの備考欄で説明申し上げます。

まず最初の白丸、委員等報酬でございます。嘱託員報酬19人分ということで、これにつきましては、庶務課の嘱託の運転手、警備員、あるいは分筆担当等の嘱託員です。

その下の白丸、特別職給与費につきましては、理事者分の給料、手当等でございます。

その下、職員給与費でございます。一般職員給料92人分で総務部、協働企画部、また会計課等の職員に対する給与でございます。なお、人事院勧告に従い俸給月額で0.2%減、期末勤勉手当で年間0.35月分の引き下げでございます。その下の黒ポツ、一般職手当6億6,900万円余のうち退職手当につきましては、23人分4億3,800万円余として支払いました。2つ飛びまして職員手当他会計負担金ですが、昨年度、退職者の中に土地開発公社採用の職員が1人おりますので、公社からの支出に対する一般会計からの負担分でございます。

この後、人件費につきましては該当科目ごと、一般職の正規職員につきましては備考欄に、職員給与費、嘱託員につきましては委員等報酬ということで、それぞれ計上しております。他の科目にまたがる部分につきましては、先ほどの議会議務局分も含めまして、各課の説明は省略させていただきますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

庶務課長 その下の一般管理事務諸経費をお願いいたします。2番目の消耗品費につきましては、庁内で使用いたしますコピー用紙、印刷用のざら紙、インク代等でございます。その下の印刷製本費につきましては、予算

書、決算書等の印刷にかかわるものでございます。それから4つ下の電話料でございますけれども、庁舎に關係します電話料でございます。一番下の市民総合賠償保険料につきましては、市の損害賠償責任保険、それから市民の社会活動、ボランティアの活動中の事故等にかかわります補償保険でございます。

次のページ、80、81ページをお願いいたします。上から4つ目の自動車等借上料につきましては、市の共有車両10台分のもの、それから大型バス等の賃借料でございます。1つ飛びまして有料道路等使用料につきましては、職員の出張等の有料道路を使用した時の利用料でございます。それから5つ下の市制50周年記念地区連携イベント助成金につきましては、地区で実施したイベントに各地区20万円ずつを助成したものでございます。

なお、市制施行50周年事業につきましては、お手元のほうへ、市政施行50周年事業という別紙をお配りしてございますが、ごらんいただきたいと思っております。各課で実施しました事業についてまとめてさせていただいております。一番上のさくらフェスタ2009から一番下の地区連携イベントまで、一般財源ベースでもって表示してございます。一番下の行に決算額がございますけれども、1,765万円余ということでございます。それぞれの事業につきましては、担当課より説明がまたあります。一番上のところをごらんいただきますと、決算書のページ、97ページにさくらフェスタ2009というのがありまして、地域づくり課のほうで説明させていただきますのでよろしく申し上げます。以上でございます。

秘書広報課長 その下、続いてお願いいたします。秘書事務諸経費でございます。514万1,000円余でございます。前年度よりプラスの5.6%でございます。理由につきましては、説明欄の一番下でございますけれども信州塩尻会事業負担金、こちらが平成20年度までは観光費に計上されておりましたけれども、平成21年度決算からは、こちら、秘書事務諸経費の中に予算計上させていただきました。ここで決算を出させていただきました。これがあるためにプラスという形での決算でございます。

内容につきまして御説明いたします。決算説明資料では33ページでございますけれども、市長表彰の關係経費につきましては、例年どおり11月3日に行いました。個人の方5人、また団体の方2人、それぞれ有功表彰と善行表彰という形で実施をさせていただいております。2段飛びまして交際費でございますけれども、88万7,000円余でございます。市長の対外的な活動、また交際上必要な経費として169件の支出をさせていただいております。ここ3年間は、ずっとこうした80万円台の決算数字でございますので、それほど変更はございません。あと、先ほど言いましたとおり一番下、信州塩尻会事業負担金でございますけれども、東京、名古屋、関西、それぞれの塩尻会への通信費でありますとか、市政の報告、交流経費、關係経費、また事務費等でございます。以上であります。

庶務課長 続きまして庁舎施設管理費につきまして、お願いしたいと思います。2番目の燃料費、それから、その下の電力使用料、上下水道使用料でございますけれども、庁舎等にかかわるものでございます。昨年は冷夏、暖冬の影響で燃料費については210万円余り、それで電気料については140万円余りが少なくなっております。その下の営繕修繕料でございますけれども、説明資料の33ページでございます。これにつきましては、会館の修理でありますとか、トイレの改修、それから内線電話の増設等を行ったものでございます。

82、83ページをお願いしたいと思います。上から2つ目の庁舎管理業務委託料につきましては、明細書のほう工事請負等明細書、50ページのところにございますが、庁舎の清掃、また水質検査等々の業務を委託したも

のでございます。それから10行くらい下へ下がっていただきまして、電話交換業務委託料につきましては、電話交換業務を委託した委託料でございます。その下の電話交換機借上料でございますけれども、電話交換機をリースしているものの支払いでございます。その下の庁舎改修工事につきましては、工事明細の1ページにございますが、飲料水用揚水ポンプの交換、冷温水発生機の整備等を行ったものでございます。

その下の一般管理事務負担金につきましては、会議出席負担金、それから各種協会の負担金等でございます。

その下の平和祈念事業につきましては、平和祈念のつどいの講師、それから平和教育研修を毎年広島へ行って、行っているわけでございますけれども、研修を行った中学生12人と随行者の旅費等が主なものでございます。以上でございます。

委員会事務局長 続きまして、次の白丸、固定資産評価審査委員会費の15万498円について説明申し上げます。主なものは、1つ目の黒ポツにあります委員報酬の14万2,500円でありまして、会議を5回開催した際の3人の委員に対して日額9,500円で報酬を支払ったものでございます。このほかには、年度途中で委員の交代がありましたので、退任された委員に対しまして贈った記念品代と会議を開催した際に委員に対して支払った費用弁償でございます。以上でございます。

秘書広報課長 その下、都市交流事務諸経費をお願いいたします。34万7,000円余でございます、前年度対比マイナスの30%でございます。これにつきましては、一番下でございますけれども、都市交流協会への補助金が前年は30万円、その前の年は40万円という形の中で、10万円の減ということでございます。都市交流協会につきましては、姉妹都市、友好都市との交流事業等に要する経費を助成するという形の中で、ここで支出してありますけれども、会員の皆さんから納めていただく会費の関係、また協会自体での繰越金等の関係で、事業に支障のない範囲で減額をさせていただいて30万円という形を出させていただきました。なお、決算説明資料では、34ページの一番上に記載されてますのでお願いしたいと思います。以上でございます。

人事課長 続きまして、その下の白丸、職員支援事務諸経費317万円余でございます。最初の退職職員等記念品代につきましては、職員の表彰規定に従いまして、退職職員並びに20年の永年勤続となった職員に対する記念品でございます。4つ飛びまして下から3番目の公金総合保険料ですが、公金の輸送中、あるいは保管中の損害に対する保険で、人口一人当たり2円30銭をかけているものです。損害に対する補てんは、まず直近の決算額の20%を上限で、かつ100億円を上限としているものです。その下の職員採用試験事務委託料につきましては、財団法人日本人事試験研究センターに教養試験、専門試験、職場適応性検査につきまして事務委託しているもので、昨年度、職員採用試験には応募者171人に対して、この4月から採用19人という結果でございます。その下IDカード作成委託料につきましては、職員証の作成委託料でございます。

次の84、85ページをお願いいたします。就業管理システム保守委託料と使用料ですが、職員の出退勤の管理のために職員証を用いまして管理しているものでございます。以上でございます。

秘書広報課長 市制施行50周年記念事業の関係経費でございます。こちらは9月28日を中心としたものの経費の計上でございます。なお、先ほどお配りいたしました資料につきましては、ちょうど下段のほうにございますけれども、こちらにつきまして教育委員会教育総務課の自動車等の借上料、これを含んでおりますし、また歳入として入ってまいりますけれども、記念切手シートの販売代金を差し引いた額をここに計上してございますので、一般財源ベースで459万円余という形でこちらには表示させていただいております。

それでは戻りまして決算書のほうの関係でございます。こちらは歳出ベースでございますけれども、529万円なにかという形でございます。初めに主だったものを説明いたしますけれども、消耗品費につきましては、こちら、当日の記念品でございます。漆の箸、また午前中に行われました子供メッセージの関係につきましては、鉛筆2本セットという形の中でのそれぞれのもの、またあと、事務用品等でございます。1つ飛びまして印刷製本費につきましては、主立ったものは、広報の特集ページでございます。50周年記念事業として幾つも特集を打たせていただきましたので、ここでそのページ分を計上させていただきました。あとほかには、当日のパンフレット等の作成経費でございます。郵便料が大きな金額で141万8,000円なにかしてございますけれども、こちらはフレーム切手、記念切手シートを作成いたしまして販売いたしました。市の実績の数値がですね、1,052シート、すべてこちらにございます。ですので、これと同額、歳入で1,052シート分が決算数値で上がっております。1,052シートで126万2,400円でございます。残りにつきましては返信用のはがきでありますとか、あと通常の招待状等の郵送費でございます。1つ飛びまして広告料につきましては、9月28日の前に信濃毎日新聞、中日新聞等々で広告を掲載させていただいた費用でございます。その下の写真集の関係でございますけれども、こちらは写真集1,350部作成委託と、もう1つは記念切手シートを販売する際にポケットホルダーを作成して、あわせて市民の皆さんに御購入いただいた、そのポケットホルダー分の作成経費もこちらになっています。あと一番下が記念映像の作成業務委託ということで、記念の映像を作成委託を行いました。当日につきましては、議員の皆様方にも多数来ていただきまして、大変どうもありがとうございました。また、およそ800人くらいの皆さんに出席をいただきました、1部、2部分かれて、当日来ていただきました。また、午前中には小学校6年生の皆さん、各学校ごとにそれぞれ発表会を開いていただきました。大変心に残る式典が行われています、ということです。以上でございます。

庶務課長 その下の文書事務費をお願いいたします。主なものは郵便料でございます。2,680万円余でございます。これは庁内から発送される郵便料でございます。その下の例規管理システム委託料につきましては、例規の管理システムの委託ということでございまして、システムサーバーの使用料でありますとか、サーバーの保守料、それから例規の更新等にかかりますデータの更新等の委託料でございます。以上です。

秘書広報課長 その下の白丸、広報広聴活動事業ということで2,890万円余の決算数字でございますけれども、大きなものは広報の発行経費でございます。一番中でも大きい印刷製本費でございます。1,588万5,000円なにかしてございますけれども、広報しおじり2万2,000部の印刷製本でございます。昨年度につきましては、総ページ数としては335ページ、こちらで発行してございます。なお、先ほどの50周年記念事業の中に特集ページとして11ページほど向こうのほうに計上してございますので、あわせまして346ページの総ページ数でございます。平成20年度より若干のページ数としては減でございますけれども、ほぼそれと同じくらいのページ数でございます。2つ飛びましてオフトークの通信経費331万3,800円でございますけれども、農事放送サラダトークへの放送料として、いろんな情報を提供しておりますけれども、その1,162件分の放送料という形で、こちらで計上させて支出いたしました。1個飛びまして、広報の配送仕分け、広報の配布委託、2面にわたっておりますけれども、いずれもシルバー人材センターへお願いしている市広報の発行の際の事務委託という形でございますのでお願いいたします。以上です。

会計課長 決算書86、87ページ3目会計管理費です。会計事務諸経費で総額211万4,335円を支出

しました。臨時職員賃金は、1人分、半年分の賃金です。それから消耗品につきましては、会計課管理分のプリンター等、用紙等の代金です。印刷製本費につきましては、支払通知書や燃料券の印刷代です。次の備品購入費ですけれども、3月31日をもって収入役が退任され、4月1日づけで会計管理者が任命されることに伴いまして、小切手の発行用と、それから裏書用ということで印鑑、公印を2個購入したものです。以上です。

財政課長 続きまして、その下の財政管理事務経費につきましては、一般の事務経費でございます。

その下の財産管理事務諸経費の中で、下から3つ目の全国市有物件災害共済会分担金697万2,000円余につきましては、公用車149台、建物237施設に対するの保険掛金でございます。その下の公営住宅火災共済分担金80万4,750円は、市営住宅105棟、450戸の保険掛金でございます。また、その下の特殊建物定期報告委託料184万8,000円につきましては、建物の用途によりまして2年に1度のものと3年に1度のものがございまして、建築基準法に基づきまして施設の防火構造等について点検をしたもので、平成21年度は塩尻東小学校ほか21件の点検を行ったものでございます。

次のページ、上から2つ目の市道分筆測量等委託料646万7,000円余につきましては、そこにお示しのとおり田谷線等、路線の分筆測量を行ったものでございます。土地等賃借料4,200万8,000円余につきましては、これは決算説明資料のほうに70、71ページに内訳がございまして、また後ほどごらんいただきたいと思っております。廃棄物処理負担金2,478万円につきましては、八十二銀行広丘支店用地の廃棄物処理負担金でございます。市有物件災害共済基金返還金43万円につきましては、平出遺跡復元住居火災の加害者の損害賠償金でございます。

次に基金積立金でございますが、これにつきましては決算説明資料のほうをごらんください。29ページになります。29ページの横長の表でございます。19基金状況ということでございまして、まず財政調整基金につきましては、平成20年度末残高が左のほうに記載してございます。19億8,308万3,134円、これに対しまして平成21年度積み立てをごらんいただきますと1億2,275万3,911円、これを積み立てまして、取り崩しの欄を見ていただきますと355万円、これを取り崩しまして合計で平成21年度末残高は21億228万7,045円ということで、前年度と比較いたしまして1億1,920万3,911円の増となったものでございます。以下、平成21年度の積立額の元金の列を縦に見ていただきますと、大きなものでは合併振興基金に5,000万円を積み立てております。これは合併特例債で措置をしたものでございまして、取り崩しの額の列を縦にごらんいただきますと、大きなものでは道路施設整備基金、減債基金、福祉基金、知恵の交流基金などから取り崩しをいたしまして、結果、平成21年度末の基金総額、一番下の右から2つ目の額でございますが、46億3,883万4,817円というふうになったものでございます。以上でございます。

企画課長 決算書90、91ページ、決算説明資料で35ページをごらんいただきたいと思っております。6目企画費であります。全体で2,523万8,000円余でありました。企画事務諸経費の中で1,549万6,000円余となりまして、このうち主なものといたしまして下から4つ目のボツであります。後期基本計画策定委託料445万2,000円でありました。これにつきましては後期基本計画の策定業務を特定非営利活動法人SCOPに委託して行ったものでありまして、策定の際の管理運営、資料作成、計画書の作成等に至るものを行っていただいたものであります。なお、総合計画書の発行部数につきましては700部を作成して、関係機関等にお配りさせていただいたものであります。1つ飛ばしまして松本広域連合負担金1,000万円余であります。

が、これにつきましては、松本広域連合の総務費にかかわりますところの本市の負担金として支出したものであります。

その下、地域振興事務諸経費であります。地域活性化センター負担金14万円につきましては負担金を支出させていただいたものであります。

その下、未利用地等対策事業90万9,000円余であります。下から3つ目、旧人材育成エリア等維持管理委託料につきましては、敷地内周辺の清掃や草刈り、あるいはトイレの清掃をシルバー人材センター、あるいは塩尻市マレットゴルフ協会に委託して行ったものであります。その下、柿沢苗圃跡地維持管理委託料22万6,000円余につきましては、周辺の草刈りを2者に委託して行わせていただいたものであります。その下、トイレ借上料につきましては、旧人材育成エリア内に設置したトイレの借上費でございます。

その下の丸であります。産学官共同研究推進事業であります。信州大学との産学官連携事業によりますところの負担金として100万円を支出させていただいたものであります。

その下、用地先行取得事業特別会計繰出金につきましては、用地特会のほうへの繰出金でございます。

一番下であります。市制施行50周年記念事業420万円につきましては、平成21年、昨年9月27日に実施いたしましたふるさとまつりの実施にあたっての実行委員会に、開催負担金として支出させていただいたものであります。以上であります。

情報推進課長 続きまして、決算書92、93ページ、決算説明資料35ページをお願いします。7目情報開発費でございますけれども、決算額3億2,561万円余でございます。1つ目の白丸、住民情報等電算処理システム開発・運用事業費4,218万円余ですが、これにつきましては、ホストコンピューターによる25業務の運用経費でございます。主なものとしましてはパンチオペレート業務委託料、これは各種データ作成するためのパンチを委託したものでございます。それから技術支援委託料につきましては、これはホストコンピューターの、主なものはホストコンピューターの技術支援でございます。OSのバージョンアップ、それから住基ネット関係でございます。それから少し飛びまして電算機器使用料、これにつきましては中央処理装置一式、それから端末、それから大型の中速プリンタ、あと一般の端末用のプリンタ等の使用料でございます。

それから次の白丸、行政情報等ネットワークシステム整備事業でございます。3,071万円余でございます。これにつきましては、ホームページ、あるいは庁内ネットワーク、財務、グループウェア等の運用経費でございます。4つ目のシステム保守委託料でございますけれども、これにつきましては行政情報提供システム保守業務委託料、これはホームページのシステムの保守委託料でございます。それから庁内ネットワーク保守業務委託料、それから議会中継映像配信システム等の保守業務等でございます。それから次の黒ポツ、パソコン等使用料につきましては1,200万円余でございます。それから財務会計等システム使用料、これにつきましては、財務、あるいはグループウェア等の使用料でございます。1,370万円余でございます。

次の白丸、塩尻情報プラザ・ネットワーク運営事業費9,936万円余でございます。これにつきましては、塩尻情報プラザ、それから市内の光ネットワークの運用経費でございます。情報プラザにつきましては、昨年の末でちょうど開館から10周年を迎え、来館者数につきましては10年の累計で30万人を突破いたしました。経費の主なものとしましては、真ん中辺にあります管繕修繕料、これにつきましては市内の光ケーブルの支障移転等に伴いますものでございます。それから1つ飛びまして指定管理委託料、NTT東日本に指定管理委託

しまして5年目でございます。8,085万円でございます。その次のパソコン等委託料ですけれども、969万円余ですが、これは情報プラザ内にあります市内LAN等のネットワーク機器の使用料でございます。

それから次のページをお願いします。電子市役所構築事業ですけれども、こちらにつきましてはSBC、あるいは電子申請等の運用経費でございます。パソコン等点検委託料が742万円余でございますけれども、これにつきましてはパソコンの管理システムの保守委託、それから総合行政ネットワーク設備の保守委託、それからSBCサーバーの、これは再リース分になりますけれども保守、それから昨年は最初に入れましたSBCサーバー等が5年リースを迎えまして再リースに入りまして、その関係でシステムをバージョンアップしまして再リースで対応しております。それから次の黒ポツ、SBCサーバー等使用料、これにつきましては2,948万円余でございます。それから総合行政ネットワーク運用負担金でございますが、これの主なものとしては、長野県電子申請届出サービス利用負担金が128万円余でございます。昨年は49手続き、1,815件の利用件数がありました。

それから、次の情報処理システム再構築事業ですけれども、これにつきましては、ホストコンピューターからシステムを今、再構築しておりまして、平成19年度に税システム、それから平成20年度に住民記録・印鑑・外国人登録システム、それから介護・児童手当等の再構築を行ってきております。その関係の経費でございます。住民情報システム連携委託料ですが753万円余ですが、国民投票制度対応の改修業務委託料が446万円余ありますけれども、これは制度改正によりまして、それぞれの改修を行った委託料でございます。それから次の黒ポツ、住民情報等システム保守委託料、これにつきましては税システムとか、ソフトウェアの保守委託等でございます。次の、最後の黒ポツですが、電算機器使用料9,707万円余ですけれども、先ほど説明いたしました税、それから住民記録、介護、滞納管理システム等のシステム、あるいは機器の使用料でございます。

地域づくり課長 それでは、同じく94、95ページの8目の地域づくり振興費をお願いします。白丸の地域づくり推進事業でございますけれども、3つ目の黒ポツでございますが、一般コミュニティ助成事業補助金でございますが、吉田三区の自営消防隊が実施しました防災倉庫等の補助で150万円でございます。その下、ふれあいのまちづくり事業補助金につきましては、吉田地区区長会等が実施しました事業ほか20件で、合計としまして580万9,000円でございます。

続きましてコミュニティ施設等整備事業でございますが、めくっていただきまして97ページの上でございます。防犯灯の設置事業補助金でございます。防犯灯、一般防犯灯並びに指定防犯灯、それぞれ新しく設置したもの、また改修したもの、全部で184基でございますが、総額で147万8,000円でございます。その下、防犯灯電気料補助金でございますけれども、市内の指定防犯灯596灯分の電気料補助でございます。その下、集会所の改修事業補助金でございますが、これにつきましては、堅石の第一集会所の改修の補助金を交付したものでございます。

続きまして行政連絡諸経費でございますが、まず最初の行政連絡長報酬につきましては、行政連絡長66人分の報酬でございます。5つほど下に行政連絡委託料がございますけれども、これにつきましては、広報配布の委託ほかでございます。1,685万円余でございます。

その下の協働のまちづくり推進事業につきましては、市民活動支援課の予算執行となりますので、割愛をさせていただきます。先ほど庶務課長のほうからさくらフェスタの説明ということでございましたけれども、さくらフ

ESTAにつきましても市民活動支援課の事業でございますので、あわせて割愛をさせていただきます。

続きまして地域審議会事務諸経費でございますけれど、これにつきましては櫛川地域審議会の委員報酬19人分でございます。

その下9目の支所費でございますが、片丘支所管理運営費以降、各支所の管理運営費でございます。特徴的なものだけ御説明申し上げますが、99ページのちょうど片丘支所管理運営費の2つ上でございます施設整備工事148万500円でございますが、これは片丘支所におきまして、調理実習室の給水管の布設がえ工事をしたものと、あとガス給湯器の交換をしたものでございます。

それから、101ページのほうに飛んでいただいて、北小野支所管理運営費が真ん中でございますが、その欄の下から2つ目、駐車場入口拡幅工事48万3,000円でございますが、これにつきましては、北小野支所に入る国道からの入口の拡幅の工事をさせていただいたものです。

それからまた飛んでいただいて105ページになりますけれど、吉田支所管理運営費の一番下の空調設備設置工事でございますけれど、これにつきましては、吉田支所1階の多目的ホールに床置き型のパッケージエアコン2台、またそれに伴いまして高圧用の変圧器1台の取りかえを行った工事費441万円でございます。以上です。

くらしの相談室長 それでは続きまして予算書106、107ページ、説明資料につきましては37ページをお願いいたします。10目生活支援対策費中、1つ目の白丸の消費生活対策費ですが、主なものにつきましては、一番下の消費者団体補助金、これは塩尻消費者の会に8万円交付したものであります。

続きまして生活支援活動費ですが、上から2つありますシチズンサポーターの報酬1人分並びに社会保険料ですが、これはポルトガル語対応の通訳の報酬並びに社会保険料となっております。それと上から4つ目の法律・特設合同相談員謝礼であります。これは定期の法律相談31回分、また特設合同相談1回分の弁護士並びに行政相談員への謝礼となっております。あと下から2つ目の自動車等借上料ですが、これは法律相談、合同相談にかかります弁護士さんたちの帰途のタクシー代10回分6万円余です。残りにつきましては、庶務課のほうの運転手さんをお願いしまして、送迎をお願いしてあります。あと一番下、松塩筑行政相談委員協議会負担金ですが、1万5,000円の3人分でございますのでよろしくをお願いいたします。

庶務課長 その下の定額給付金給付事業につきましてお願いしたいと思っております。支出額は10億4,700万円余ということでございます。国が10分の10の補助率で景気後退後での住民の不安に対処するため、住民の生活支援を行うとともに、あわせて住民に広く給付をすることにより、地域の経済対策に資することを目的とするということで、平成21年2月1日を基準日として給付が行われたものでございます。

先ほどお手元のほうに資料をお配りしましたので、定額給付金の給付実績についてという資料をごらんいただきたいと思っております。この事業につきまして、一つとして対象の世帯数でございますけれども2万5,821世帯、6万8,356人ということでございます。それで給付、実際に給付された世帯でございますが、2万5,256世帯、6万7,744人ということで、給付率につきましては、世帯では97.8%、それから人員では、99.1%ということで、給付額は10億3,433万6,000円ということで給付されました。内訳につきましては、18歳以下の方については2万円、それから19歳から64歳の方については1万2,000円、65歳以上の方については2万円ということでございまして、日本人、外国人、それから合計については、ごらんとおりでございます。給付につきましては口座振替、それから窓口等で交付してございます。6番の未申請者と

か、返戻の世帯でございますけれども、未申請の世帯については565世帯、612人ということでございます。返戻、文書等が届かなかった世帯については153世帯がございました。ということで事務費等1,353万6,000円と総事業費については、10億4,700万円ということで、平成20年、21年の合計では10億6,300万円余ということで、この事業が行われたわけでございます。以上でございます。

人事課長 引き続きまして108、109ページの11目職員厚生費をお願いいたします。嘱託医報酬につきましては、労働安全衛生法に基づきまして、従業員50人以上の企業等につきましては、1人産業医を配置し、置くようになっておりますので、田村内科医院に委嘱しております。

その下の白丸、職員健康管理・福利厚生費ですが、4つ目の黒ポツ、健康診断料につきまして、長野県健康づくり事業団及びJA厚生連等に健診委託をいたしまして、職員のヘルススクリーニングを年2回、循環器系健診を年2回、延べ4日、それとがん検診等を実施したのものに対する支払いです。その下のメンタルヘルスカウンセリング委託料につきましては、メンタルヘルスを月2回実施しております。1回につき5人の職員のカウンセリングを行っておりまして、年間、延べ120人が産業カウンセラーに受診しました。

その下の白丸、職員共済組合補助金ですが、地方公務員法で福利厚生事業を推進するというので、職員体育大会に対する補助を行いました。

次に12目職員研修費ですが、最初の講師謝礼につきましては職員研修に対するもので、その下の特別旅費につきましては、研修にかかわる旅費や経済産業省への派遣等に対するものです。研修委託料につきましては、ビジネスコンサルタントなど専門の研修コンサルタントへの委託でございます。その下、諸研修会参加負担金につきましては、自治大学校や市町村アカデミーへの納入金、負担金であり、一番下の各部課派遣研修負担金160万円余につきましては、日本経営協会等専門の研修機関への派遣、86コースに対する負担金でございます。以上です。

消防防災課長 引き続き110、111ページをお願いいたします。13目防災防犯費でございます。備考欄の1つ目の白丸、委員報酬でございますが、こちらにつきましては、防災会議の委員8人分、それから防災行政無線の仕様につきまして、専門家の御意見を伺った審査員の報酬3人分でございます。

それから備考欄2つ目の白丸、防災防犯諸経費、主なもののみ説明をいたします。上から7つ目の黒ポツ、地域防災無線再免許申請業務委託料61万1,000円余でございますが、これは現在、区長さんに使用していただいております移動系の無線でございますが、本年5月31日に免許が切れてしまうということに伴いまして、これを1年間に限って更新をさせていただいたものの業務委託料でございます。それから1つ飛びまして、塩尻朝日防犯協会負担金220万円、これにつきましては、塩尻朝日防犯協会の本市の負担金でございます、地域防犯活動や子供の安全対策を推進するための防犯協会の負担金でございます。

それから3つ目の白丸、防災施設・設備等整備事業4,247万円余でございます。主なもののみ説明いたします。6つ目の黒ポツ、地域防災無線保守管理委託料436万円余でございますが、これにつきましては、旧塩尻市地域の防災無線保守点検委託料、それから旧榑川村の防災行政無線保守点検委託料でございます。それから1つ飛びまして、同報系防災行政無線設計業務委託料204万円余でございますが、これにつきましては、本年度実施をしております防災行政無線の実施設設計並びに仕様書などの作成委託料でございます。それからだいが飛びまして、真ん中どこらに同報系防災行政無線整備工事2,772万円でございますが、これにつきましては、平

成21年度、22年度と2カ年事業におきまして、同報系の防災行政無線事業に着手をしてきているところでございますけれども、これの平成21年度事業の前払いということで40%分を支払った金額でございます。それから、その下の防災備蓄倉庫対応備品購入費296万円余でございますが、これにつきましては、市内の16カ所の備蓄倉庫に毛布480点代ほか、ワンタッチトイレ、トイレセット等を備蓄をしたものでございます。以上です。

秘書広報課長 次に112、113ページでございます。国際交流推進費、15目でございます。事業名としては国際交流員設置事業509万5,000円余でございます。こちらは、ごらんいただいたとおり人件費を中心とした経常経費でございますけれども、事業費として主なものは郵便料等、情報誌としてグローバルを毎月発行しておりますので、その郵便料を中心として、あとは各事業実施に伴う事務諸経費ということでございます。説明資料につきましては、38ページに少し細かく書いてございますので、そちらをごらんいただきたいと思っております。以上です。

委員会事務局長 少し飛ばしていただきまして116、117ページ、17目公平委員会費、ごらんいただきたいと思っております。このうち1つ目の白丸の委員報酬1万4,000円につきましては、会議や研修に出席いただいた際に、3人の委員に対して日額9,500円で報酬を支払っているものでございます。

次、2つ目の白丸の委員会運営事務諸経費につきましては、支出総額16万2,774円です。そのうち主なものは、会議や研修会に出席した際の1つ目の黒ポツになりますが、旅費4万540円、2つ目の黒ポツの費用弁償が1万6,150円、それから5つ目の黒ポツ、会議出席負担金5万500円、6つ目全国公平委員会連合会負担金が3万1,000円、それから7つ目になりますが、北信越支部総会開催県連負担金が2万2,100円となっております。以上です。

税務課長 その下、2項徴税费でございます。税務課、収納課、両課にかかわります決算となっておりますので、私からは税務課関係につきまして、主なもののみ御説明申し上げます。2目の賦課徴収費、備考欄の白丸でございます。賦課徴収事務諸経費であります。賦課から収納までにまたがる経常的な経費がほとんどでございます。

おめくりいただいて、118、119ページをごらんいただきたいと思っております。その中でも特に申し上げるといたしますと、備考欄、中段より少し下にございます黒ポツ、地方税電子化システム使用料でございます。昨年の10月から開始をいたしました市県民税の公的年金からの特別徴収、これに主にかかわるものでございまして、平成20年度では1カ月分のみでありましたのに対しまして、平成21年度、通年の12カ月分となっておりますので、その分増額をしております。2つ飛びまして市税還付金でございます。対前年度対比694万円余の減額となっておりますが、これは、平成20年度1年限りで、税源移譲に伴います所得の変動にかかわる還付という制度がございましたが、これがなくなりまして、一方、法人市民税の還付がふえております。金額にいたしますと前年と比較して4,200万円余ふえた形になっております。

一番下の白丸でございます。固定資産評価がえ等対応事業、決算説明資料では39ページに記載をしております。1つ目の黒ポツ、評価がえ等対応事業委託料は、土地、家屋にかかわります1年間の異動の更新、時点修正に伴いますところの路線価の算定、地目の判読調査、システムへのデータの入れかえ等が主でございます。2つ目の黒ポツ、標準宅地不動産鑑定委託料でございますが、市内の標準宅地につきまして7月1日を基準日とし

て宅地の下落の状況を把握するために社団法人長野県不動産鑑定士協会に委託をし、鑑定評価を実施したものでございます。結果といたしまして、すべてのポイント、231ポイントで下落がございまして、この下落については、平成22年度の評価額に下落の反映をいたしました。以上でございます。

収納課長 それでは収納課から収納にかかわる収納実績と予算執行について御説明いたします。税等の収納につきましては、公平納税の推進と財源確保に向けて取り組んでまいりました。決算説明資料9ページ、市税徴収実績対比表ですが、市税収納額、現年度94億8,000万円余、収納率98.11%、滞納繰越分1億1,400万円余、収納率20.26%であり、現年度、それから滞納分もあわせました収納率は93.81%で、前年より0.31ポイント減となりましたが、県下19市中3位と昨年同順位でありました。滞納繰越分の収納額も昨年に続き1億円を超えました。過去最高の収納ができました。これは収納課職員一丸となって公平納税推進に努力した結果であります。

国民健康保険税につきましては、同9ページの下と説明資料の76ページにもありますが、そのほとんどが低所得者世帯でありまして、また平成20年度10月より75歳以上のいわゆる優良納付者が、後期高齢者医療保険に移行したことや景気低迷等によって収納率が低下いたしました。前年実績を下回りました。現年度分は89.77%、滞納繰越分12.86%であり、現年度滞納繰越分をあわせた収納率は、前年より2.23ポイント減となりました。県民税の徴収を含めました現年度及び滞納繰越分の市税・国保税、後期高齢者医療保険の普通徴収分を含めた収納した額は、134億8,000万円余でありました。

次に資料10ページの市税不納欠損につきましても、地方税法に基づきまして欠損処分いたしました。不納欠損につきましては、大きく分けまして表にありますように3通りの欠損であります。表にあります内容で5年経過による消滅事項、いわゆる何もなかった不能欠損額はありません。

次に資料にありませんけれども、滞納処分につきましても中原巳年男議員一般質問にもお答えいたしました。460件、差押債権総額1億6,050万円余を行い、平成21年度は滞納処分による自主納付、強制換価、強制徴収ですね、あわせまして7,820万円余の徴収をいたしました。以上が収納状況であります。

次に決算書の収納にかかわる予算執行につきましては、決算書116、117ページ、賦課徴収事務諸経費、上から4行目、外国語通訳者謝礼は、外国人滞納者、これはポルトガル語の通訳者でありましたが、それらをお願いした謝礼であります。

118、119ページの上から6行目、口座振替手数料は、フロッピー磁気による口振、また金融機関の窓口払い等の支払いであります。9行目のインターネット公売手数料ですが、動産公売によるヤフーへの支払いでありまして、平成21年度は動産137点が売れまして、59万7,008円の収入でありました。事務諸経費、下から6行目の備品購入費は、滞納処分用のタイヤロックを2台購入いたしまして、1回、平成21年度は使用いたし、これにつきまして分納誓約をいただきました。以上が主な収納のための支出予算であります。

委員長 御苦労さんでした。10分間休憩します。

午前11時12分 休憩

午前11時23分 再開

委員長 それでは、時間になりましたので、休憩を解いて再開をいたします。

それでは、これより質疑を行います。委員の皆さんから御質問等ございましたらお願いいたします。

白木俊嗣委員 この去年の決算を見るとね、職員の採用が19人で、それで退職している人が23人いるわけね。そこへいって4人減にしてあるだけどさ、これでもって、今、だいぶ職員の数減らしてきてるけど、実際に事務に支障がねえわけかい。それとついでに、ことしも何かうわさ聞くと、だいぶ大勢の方が辞めるみたいだけど、退職を迎えて辞める人が何人いるのか、それ以外の方が何人いるのか。顔知ってる、どんな人がいるかさ。

人事課長 平成21年度のですね、定年退職された方は14人でした。早期退職が6人ということで、その他死亡事故とかありまして合計23人が辞めたわけですけれども、それに対しまして19人ということの採用、確かに引算的には4人足りないわけですけれども、これにつきましては、年度の途中ということもございまして、すぐですね、新規採用という形になりませんでしたので、囑託、また臨時という対応をですね、させていただきました。現場については、かなりきついこともありますけれども、何とか対応したところでございます。それから、平成22年度の関係でございまして、定年退職する職員につきましては、20人という形でございまして、早期退職者等もございまして、まだ確定はしてございせんけれども30人ほどという形で読んでおまして、それを上回らない数でですね、採用につきましては計画しているところでございます。以上であります。

白木俊嗣委員 今さ、課長、途中で退職する者がどうのこうのというような説明したけどさ、退職の場合には、事前に申告が出てきてるわけだよ。

人事課長 一応、早期退職という形で出ておるんですけども、それを撤回することも可能ですので、そういった意味で、一応、不確定な数字ということでございます。以上です。

白木俊嗣委員 ことしは、何、今、ここで出てるのが、20人が、あれかい、要するに定年で辞めることで、そしてあとは、まだ未定ってことだね。

人事課長 そのとおりでございます。

白木俊嗣委員 そのとおり。何かさ、最近聞いているとね、何か職員の中にもさ、不満を持っている職員、結構多く聞こえてくるだよ。人事管理の問題でもってさ、物言えば唇寒しと思ってね、はじへ寄せられるっていうような話が聞こえてくるもんでさ、人事の管理の中ではさ、そういうことは、皆さん、ないと思っているわけ。

人事課長 一応、年2回ですね、課長を中心としまして人事ヒアリングというのはやっております。個人のですね、いろいろな発言等は、当然あると思うんですけども、それが例えばですね、限定した場合ですね、その職員を通してどうのこうのということではさ、特に指導はしておりませんけれども、当然、言い分というものはあると思いますので、そういったようなのをなくなるようにですね、検討していくようにしていきたいと思っておりますのでお願いいたします。

白木俊嗣委員 これは、課長に聞いたってね、立場があって言えねえけどさ。副市長がいるもんで、あれだけどね。話を聞いている中ではね、要するに、今、理事者に対してね、意見がかみ合わないとかね、そうすると批判的にとられて、そして物が言えなくなるっていうような話を聞くだんね、ちよくちよく。やはり職員管理の中ではね、そういう話は、昔もないことはなかったけどさ、最近特にあるように聞こえるもんでさ。それで、そういう人事をね、私はなるべく避けるべきだと思うし、副市長に聞きゃあね、いや、そんなことはねえと言うに決まってるけどさ、ただ実際におれらの耳に入ってくるのはね、そういう意見が聞こえてくるだよ。

副市長 私の答弁、答えていただきましたけれども、私は、そういうつもりは持ってませんし、そんなことを

できる話じゃないと思うんですね。だから、はじへ寄せるって、どこがはじかよくわかりませんけれども、そういうことはないと思ってますし、個人の能力をフルに発揮していただかないと、やっぱり市民サービスの向上にはつながりませんので、極力、一緒に働いていていただいでですね、市民サービスの向上に努めていただきたいと、そういう願いでやっておりますので、いろいろ職場で不満があれば、担当の課長を通じてでもいいですし、直接私でもいいですし、聞く耳を持たないほどワンマンではございませんので、もし、そういうような御指摘があれば、また御指導を賜りたいと思います。

中野長勲委員 今、人事のことだけど、人事考課の中での昇格する職員、それからまた、それに伴って降格する職員もいるんだけど、この間本会議でも言ったけど、昇格するのはある程度理解したんだけど、降格する職員の中で、例えば管理職で降格になったというような例はありますか。

人事課長 人事考課につきましては、現在ですね、行って、本年度からですね、本格実施という形になっております人事考課2つございます。1つにつきましては、個人目標カードの関係、これは手当に影響するものですから、当然、金額ですね、影響するというものが1つありますけれども。もう1つの定期考課につきましてはですね、この10月から来年の9月の間のものを考課いたしまして、次の年、平成24年1月ですね、昇給に反映させるという形になるものですから、現在、ですから人事考課に基づきまして降格させたということはございません。ですので、人事考課でですね、これから、そういう当然、ことになると思うんですけども、管理職も含めてですね、人事考課をした結果、降格したというケースはないんですが、これからですね、そういうことは当然出てくる可能性がございます。

中野長勲委員 昇格したのはいいとしてもね、降格した人が、今言う、金額的に下がるわけだよね、金額的に、そういう解釈でいいね。

人事課長 はい。

中野長勲委員 そうすると、やはり、下がるってことになれば、退職金から、それから年金から、これ全部響いていくことになるわけです。

人事課長 ですので、現在、降格というのはないものですが、今現在では影響額はないという形になるんですが、ただ将来的にですね、これがどんどん人事考課が進んでいけばですね、当然そういう影響はあるかと思いますが、現在のところはございません。

中野長勲委員 現在のところなければね、何とも答えようがないと思うんだけど、これから先そういったことが起きてきた場合に、やはりそれが、そのままずっと退職するまで、退職しても年金に差がつくようなこともあるんじゃないかと思うけど、途中でまたそれは昇格する場合もあるわけですか。

人事課長 そうですね、一応、サイクルがですね、定期考課につきましては、10月から次の年の9月という形になりますので、当然その中でですね、成績がこんなに良くなったという形になればですね、また、もとに戻る方はあるという形ではございます。

古厩圭吾委員 95ページのところの電子市役所構築事業で、これ取り組みの進捗状況というか、これは、どのくらいまでいくように自己判断されているのか、その辺についてちょっと教えてください。

情報推進課長 この事業名が電子市役所構築事業という名称になっておりますけれども、実際にこれ、まだ構築途中ということではありまして、当初、電子市役所を構築するという時につけた名称をそのまま引きずって

きておりまして、SBCサーバー等を導入しまして、パソコン等については、一応、一人一台体制ということでやってきておりますので、一応、一通りの構築は終わっているというふうに考えております。

古厩圭吾委員 そういうことになるんだと思うけども、例えば、こういう情報誌というか、ああいう機器のああいうのを見ると、例えば、自治体ごとの進捗状況みたいなものを出してるところがあるだよね。ああいうところでせえ、うちの市の進捗状況というか、全体的な評価の中でね、どの辺のどこまで行ってるという認識をされているのかという面についてはどうですか。

情報推進課長 いろんな雑誌等でもって、それぞれの自治体の情報化の進捗状況等の評価というのは出ておりますけれども、あれにつきましても塩尻市がどの程度かというのは、それぞれの調査項目とか調査方法によって異なりますけれども、全国的にいけば真ん中よりは高いんではないかというふうには思っておりますけれども、ただ全体的に最新のシステムをずっと追いかけていかないとなかなかトップテンとか、そういったハイレベルのものを維持するというのは、かなり大変ではないかと思っておりますけれども、そこら辺のところは、ちょっと現状の財政状況では、ちょっと無理ではないかなというふうに考えています。

古厩圭吾委員 別にトップをいかなきゃいけないなんて思ってるということは決してなくて、有効活用をいかにしていくかってことになるかと思うんだけど、例えば、パソコン等が、それなりに本来の思いのように活用されて、結果として事務能力の向上につながって、結果的にはさっきもちょっと話が出てますが、事務員の職員数にまで影響するようね、そういうところまで成果がないと、結果的には手不足でみんな苦労してるだけじゃ何にもならないだろうから、多分そういうことによって、結果として効率が上がるべきであろうかと思うんだけど、そうした中で、例えば具体的な数字の中から言やあ、例えばパソコン等の使用料があるわね、それから点検委託料、同じように見えちゃうんだけども等々を含めて、更新はどんな形でどうふうに行っているのかちょっと聞かしてください。パソコンの更新。

情報推進課長 一応、パソコンにつきましては5年リースでやってきておりまして、パソコン等につきましては保守委託、いわゆる故障したりとか、そういうような場合の対応については、一応、保守料も込みで機器のリースをやっているとが多いですけども、中には保守分だけ別立てで契約するようなものもございます。5年過ぎれば基本的には更新していくというふうに考えておりますけれども、更新した後の古いものについても使えるものは、いわゆるリース会社のほうで引き上げなければ、使えるものについては現在ですと、SBC端末の予備と言いますか、壊れた時の代替や何かで一部とったりとか、そんなような形で利用しております。

古厩圭吾委員 ついでで、そうすると例えば、議会のとこへ来るなんてのはその5年を過ぎて、なお何年かたって、なかなかじれったいほど手間はかかるんだけど、更新5年で回ってるんならありがたいんだが、何年たったのかわからないくらい、のろさがのろいようなものもあるんだけどもさ、その辺を含めて、なるべくなら速やかな対応ができるように。おれんちで何年も使ってるやつよりも、はるかにのろいという立派な、そういうようになってるような気がするのだが、何とかかえられたら考えてもらいたいと思うね。

情報推進課長 確かにそういった傾向が見られますけれども、もう一つの要因としましてですね、毎日会派室のパソコンって使っていることが少ないと思しますので、1カ月とか何カ月とか間をおいたりしますと、その間にウィンドウズとか、そういったもののアップデートのプログラムががとたまっていて、それをスイッチ入れると一ぺんに行ったりして、なかなか使える状態になるまでに時間がかかるっていうようなことがあろうかと思

いますので、ちょっとその辺については何とも言えないんですけども、パソコンについては、委員さんの御要望にお応えできるように、また何とか考えていきたいと思います。

小野光明委員 89ページの財産管理費の中で、土地等賃借料なんですけど、予算時点よりも140万円ばかり低くなってんですけど、こういった土地等の賃借料というのは、こんなに毎年変動があるものなんですか。

財政課長 担当の係長より御説明申し上げます。

担当係長 土地等の賃借料につきましては、今年度、失礼しました、広丘野村保育園、開所しましたけれども、そういう保育園の關係の用地につきましては、用地を取得するのではなくて、借りるという傾向に最近なっております。野村保育園もそうですし、ひまわり保育園、また高出保育園等、用地を賃借して保育園を建てるというような傾向になっておまして、そのようなことで賃借料がふえております。以上です。

小野光明委員 平成21年度については保育園の駐車場用地等あるんですが、平成21年は何か加わったとかということなんですか。

担当係長 ちょっと説明が漏れましたけれども、広丘野村保育園とですね、あと職員駐車場の關係で平成21年度はふえております。

小野光明委員 ほかの關係で、97ページ、地域づくり振興費の關係で、集会所の改修補助金ということなんですけど、集会所ってというのは地区によってあったりなかったりするんですけども、利用実績ってというのは、どうなってるんでしょうか。

地域づくり課長 利用実績については、調査してございません。

小野光明委員 關係する、使われてないような集会所もあると思うんですけど、その辺どうなんでしょう。使われてないのに改修、古くなった場合にこうやって補助金を出していくのか、必要がなければ、もう閉鎖してしまうってような考え方もあっていいと思いますけど、どうなんでしょうか。

地域づくり課長 地区の集会所につきましては、地区の考え方に基づいて補修する場合には、補助申請というふうに上がってまいります。また、地区で不要と感じれば、その地区で使用を断念していくというような状況下にあるかと思しますので、市としましては、地区の要望に、この補助事業を使って改修をしていきたいという地区は、従来どおりの補助をさせていただきたいと考えております。以上です。

小野光明委員 過去に閉鎖した事例ってというのはあるんですか。

地域づくり課長 普通の民家的なものを使っていた集会所は取り壊したというようなことはお聞きをしております。以上です。

小野光明委員 ほかの件で、決算書の107ページ、生活支援対策費の中で生活支援活動ということで出てますけど、決算説明資料のほうに相談回数とか件数とかが出てますけど、相談した結果、これが解決したとか、そういった相談の上でプラスになった事例ってというのは、どんなふうになっているんでしょうか。

くらしの相談室長 今、お聞きなさってるのは法律相談等のお話だと思いますけども、これは、専門の弁護士さんをお願いして相談をされているんですが、解決というと、例えば一例で言いますと離婚の調停並びにまた養育費關係を弁護士から聞きながら自分で調停に持ち込むと、そういうようなお話はお聞きしております。それで最終的に解決した事例ってというのは、メインがそこでありまして、相続登記なんかにつきましては、一応、司法書士の先生と相談ですので、一応、自分が相続する時の参考としてお聞きになっているということで、結論自体

は、私どもバックアップしていきませんので、一応、弁護士さんとの話を聞いた中では、当人、大体いい方向にもっていったんじゃないかなというふうに私ども思っておりますので、よろしくをお願いします。

小野光明委員 外国籍の相談の関係ですけど、ここに2,181件、だいたい多いんですが、この内訳等はどんなふうになってますか。

くらしの相談室長 うちでやっておりますのは、日系のブラジルの方ですが、ほとんどがですね、行政の中の税の問題、また、今、子ども手当並びに福祉の生活保護の関係が一人1回で済むわけじゃありませんので、何回も来ながら継続的に、一日多い日には20人くらい来ておりますので、そこら辺の継続的な相談を受けていくということでトータル的にはこの件数になるということです。あと電話相談も含まれておりますのでつけ加えます。

古厩圭吾委員 91ページの柿沢苗圃跡地維持管理委託料にかかわる今後のあそこの対応方ですけども、質問にもいろいろ出てるわけですけども、お聞きすれば何ですか、農用地であるから云々てなことを言われて、転用が無理だったなんて話が原点にあるように感じるんですけども、今後に向けてですね、あれ、取得する段階ではですね、当面は農用地であるが、これはいずれ転用ができるんだよというイメージで、おれは聞いてきた。そのことが、今、こういう形でそれを農地としてということになるやに言われているんだけど、その辺についての今後に向けては、どんなことを考えているんですか。

企画課長 本会議の中でも答弁もありましたが、現在進めてるって言うんですが、方向を探っているのは、農業的利活用というようなことで方向を探っている状況であります。過去、そうにおきまして取得した状況の経緯等の中では、土地利用計画の中で、現在、第2次の土地利用計画の中で土地利用のあり方って言うんですか、方向を検討して進めてきてるんですが、その中では、自然、共生、活用、複合、利用というようなことで位置づけしておりまして、本会議の中にもありましたが、昨年農地法の改正も大変厳しい状況の中で、規制も加わってきている中では、宅地化といったようなことがなかなか難しい。そういったところの背景も含めまして、農業的利活用についての方向を、今、進めているところであります。

古厩圭吾委員 そういう形と言わざるを得ないだろうけども、ただ現実的に、私どもの立場で聞いてきた流れではね、あのところは、将来的にはいわゆる苗圃のような感じの農地としての対応ではないことが可能だという前提で取得したと、おれは思っている。こういう形だと、例えば県はね、ある種の価値観をちらつかせて買わせておいて、結果的にはだめだよじゃ、これはペテンにかかったようなもので、これはある種の違和感を感じるんですけどもね、この辺についてはどうなんですか。これ言ってりゃあ、法がそうだからって、前段はいかにも今にも転用できて有効な場所で価値があるよみたいなこと言って、買ったらその後、ほかのことには転用できないよって、これじゃあ、おかしいじゃねえかってのが率直な思いなんですけどもせ、その辺について行政、県に対しての市としての考え方の反映をどういう形でしていくかって思いは、何かないですか。

企画課長 委員さん、おっしゃるとおり同感っていうんですか、感想的には同じ気持ちを持っております。平成9年に市が県の農業公社から取得して、その当時は、議会でもいろいろ説明の中でもあったかと思うんですが、市の将来的な公共施設の利用やいろんな可能性を今後の行政課題の解決するようなことも含めながら取得してまいりたいっていうようなことで取得させていただいた経緯があったかと思えます。その中で、塩尻市として、当市としての土地利用の中で、じゃあ、あの部分を活用しようっていうようなことで、なかなか具体的な方向も検

討してはきたんですが、具体的な方針を決めるまでは至らなかった。あるいは企業誘致等も含めまして、市外からの要望等っていうんですか、いろいろ引き合いの中でもそれにふさわしいようなものも見当たらなかった。たまたまって言や、おかしいんですが、地元の理解が得られなくて、あったような案件、そういったような案件もあったんですが、それも地元の理解を得られなくてなかなか形とすることができなかった。というようなことの中で、昨年12月の農地法の改正っていうようなお話をしているんですが、それまでの土地利用の可能性という中では、なかったわけではないわけで、例えば飛び市街地という、塩尻市が市街化区域を設定してまでやっていくかどうかということをするのであれば、それは土地利用のあり方として、またそこではいろんな議論があるかと思いますが、ないわけでもなかったわけですが、しかしながら塩尻市としても、現在、こういった社会情勢の中でそこまでやるというような方向もないわけで、ましてや昨年12月の改正以来、農地については、今後、国全体が50%という自給率の中では、安易な転用っていうんですか、開発はあいならんというような方向が示されておるもんですから、当市としてもそのまま放置できない状況の中で、農業的利活用について探っていくべきじゃないかってなことで、今、いろんなことをまとめて、まとめ次第、議会に御相談申し上げていきたいと、こんなふうに思っています。

白木俊嗣委員 その関連で、課長は、そうやって簡単に言うけどさ、でも、あれもね、取得した時の経過をさ、皆さんも知ってると思うけどさ、そういう中에서도ね、今、農業的な施設なんて話になればさ、余計狭くなっちゃうだよな。だから、そういう条件でもってあそこを取得した経過があるもんですさ、それは去年の12月かい、改正からはさ、除外してもらおうような話をしなければさ、ますますあその利用価値ってなくなってっちゃうよ。

企画課長 その話は、市としてはしてこなかったわけではありませんでして、農振も昨年見直しさせていたでいて、それをやった時に、当市としてはそういう経過の中で牧草地ですか、放牧、採草放牧地っていうようなことで取得した経緯もあるんで、これについては白にしてくれないかっていうような、白でもいいじゃないかってなこともお話させてもらったんですが、具体的案件がない中では、国に安易な協議もできないってことで、国に県も機会の中で聞いていただいた中でも、国もそれはできないっていうようなことの中でありました。したがって、当市としても今回の農振見直しの中でも、青地っていうんですか、農振の農振農用地として設定されているような状況であります。

白木俊嗣委員 今さ、皆さんも安易な申請がどうのこうのと言うけどさ、でも、あれはね、3年間だか、4年間は牧草地としてさ、あれすれば、あとはいくらでも転用していいよってことだったんだよ。そんならその間でさ、皆さん、それだけ努力しなかったってことを言いたくなるよ、だけどね、そうなるよ。やはり、あんだけのまとまった土地だもんですさ、やろうと思えば、流通関係だって何だって話をすればさ、あったと思うよ。農用地って言えばさ、もう限られちゃうじゃん、限定されちゃうじゃん。それじゃあ、取得した土地だったってさ、今、農地なんて言やあさ、坪5,000円くらいの単価になっちゃうわ。それがね、工業用地なんてさ、というような話になればね、単価だってまたその何倍というような価格が出てくるもんで。だから、それはだけさ、払い下げを受けた時の経過があるもんですさ、それは今すぐできねえったってね、それは強く持ち上げていかなければさ、そんなことでもって簡単に引き下がってたじゃさ、何にもできねえじゃん、これから。

副市長 今、課長のほうで答弁させていただきましたし、また、本会議のほうでも答弁させていただきました

けれども、私どもも決して手をこまねているわけじゃなくて、そういうことができれば一番いいわけですが、昨年の12月からだいぶ厳しくなったっていう経過もありますし、今までもあることに利用しようってことで議会のほうへ御相談していったんですが、結果的にはうまくいかなかったわけですが、そういうような経過もありますので、その辺はぜひわかっていただきたいと思ひますし、せっかくのいい土地ですので、ただ、勾配が8%という勾配をもってまして、非常に傾斜が強いというところがございますので、農業関係の利用で何とかできないかということで、今、検討しておりますので、決して県のほうに言わんだり、国のほうに言わなると、その土地だけ除外してやっていってもらおうというのは、私どももそれができれば一番いいわけですが、なかなか、何て言いますか、農用地を変更してっていうのは、なかなか今の状況では非常に難しいということだけは、申しわけございませんが御理解いただきたいと思ひます。今、そういうことで、また、まとめ次第、課長から申し上げますけれども、議会のほうへ相談していきたくと思ひますけれども、そんな方向を今、検討しておりますので、よろしくお願ひします。

白木俊嗣委員 これはね、理解できないもので、あえて言ってるんだけどさ、例えばそういう法律が出るとすればさ、事前に皆さんでわかってることだもんでさ、例えば、いけなきゃそれは工業団地の用地だとかね、いくらでもやろうと思えばできたと思うだよ。そうすればね、いくらでも転用ができるじゃん。だからおれに言わせりゃね、それじゃあ、皆さん、それをただ法律改正になるまでね、ただぼーっとしてたでないかって、これは当然言いたくなるよ、だけどね。だけど、小さいところならいいけど、ああいうまとまた土地だもんでさ、いくらだってその気になれば利用価値はあると思うだ。

副市長 確におっしゃるとおりで、私もそう思ひます。結果的にできない部分もあるもんですから、例えば、その法律ができる前でも、農地を、例えば産業団地に転用しようっていうことになると、そうすると具体的に、そのところに張りつく企業が定まらないうけいけいとか、いろいろ難しい問題があります。それをクリアしても、本当にそれが農地転用できるかどうかというのは、非常に難しい部分もありますので、私たちも、できるものならそういうぐあいにしたいわけですが、ただせっかくの財産ですから、別に農用地といつても、それは、その土地が消滅しちゃうわけじゃございませんので、ぜひ、そういう方面で生かしていきたいと、そういうことを今、考へておりますので、その辺は十分、また議会のほうとも御相談申し上げて、方向づけをしてまいりたいと、そんなぐあいに思ひますので、よろしくお願ひします。

白木俊嗣委員 ただね、おれたちは、その当時はね、それを何を転用できるって話でもってさ、説明があつて取得した経過があるわけね。それは、副市長の言うことだつてわかるけどさ、ただ、そういう経過でもって取得したもんだからさ、やはりその辺は尊重してもらわなけりゃさ、今、法律が変わつたからつて言つてさ、自分もそう思ひてるつて。それは、みんな、議員だつて誰だつてみんな思ひているわさ、思つたら思つたとおりに転用していかなきゃさ。ただ、何も具体的なものがないからつて言つてさ、ただ手をこまねいていたじゃね、おれは、だれもおかしいと思ひよ、だけど。

副市長 こんなこと言つて混乱すると思ひますけれども、手をこまねいていたわけではなくて、そういうことで、委員さん、一番御存じだと思ひますけれども、利用方法をいろいろ検討して私どももやってきたわけですが、なかなかそれが実現できなかった部分もありますので、引き続き、それなりのやはり土地利用というのを考へていくべきでないかというぐあいに、現在、考へておひまして、そんなことを、また、議会と相談して方

向づけをしていきたいと、そういうことでありますのでよろしくお願いたします。

金田興一委員 支所費の関係でちょっとお伺いしたいんですが、支所費の中の清掃委託料、これは、前年と比べてみますと、前年よりか増が5支所、減が3支所ということで、今年度は契約更新の年に当たったのかどうか、特に対前年でふえてる支所によると20万円から30万円契約料金がふえておりますし、一方3支所は減っているとういことで、ここの違いはどんなことか。

地域づくり課長 支所によってですね、入札は、一応3年に一度やっております。それで、今年度、平成22年度が入札の年に当たりまして、平成21年度については入札の年ではございません。しかし、1社随契ではありますけれど、一応、1社でこちらの予定価格に基づいて入札を、札入れをしていただいています。金額の違う部分につきましては、若干、毎年、清掃部分で、多少清掃するところの変更等がございまして、大きな変更ではございませんが、その変更によるものが影響している場合もございます。以上です。

金田興一委員 1社が随契ということですか。

地域づくり課長 3年に一度、数社による入札を行いますけれど、それ以外の年は、前年契約した企業と随契を行っております。

金田興一委員 一般的にこういう不況下で物価が下がっている中で、23万円から30万円上がっている。支所によっちゃあ30万円くらいが50万円くらいになっているところがあるんですね。だから一部だけの変更だけではちょっと上がりすぎじゃないかなってというような気がして。いわゆる契約更新的な随契の時に、こんなにたくさん金額が上がるのかなって、ちょっと疑問を持ったもんですからね。そこらはどうなんでしょうね。

地域づくり課長 設計は、いわゆる委託の設計ですけれど、物価版とかによりまして、一応、面積に基づいて、標準単価で設計をさせていただきます。それで、業者のほうで、それに基づいて入札をした結果、当市の予定価格を下回れば落札ということになりまして、この業界はどちらかという割と低く入札をされる傾向にあるという、その影響があるかと思えます。以上です。

委員長 よろしいですか。

白木俊嗣委員 こうやって決算を見てね、予算で言ったかどうか記憶もないけれど、去年の決算数字もないもんで、どのくらいふえてるか減ってるかわからないけどさ、こうやって見ていると委託料の関係がうんと多いだよね、全体を見ると。委託料ってのはさ、毎年のもつてね、それなりに交渉はしているとは思うけどさ、この委託料ってのは、削減するような努力をしてくれるわけ、全体の中で。電算から始まってあらゆる事業に委託料ってのは、項目があるだけさ。

財政課長 全体的な話の中ではですね、予算編成する中で、一応、委託料につきましても経常経費の部分については、5%削減の対象とさせていただきます。ただ、今、言った警備委託料とかですね、やはり、どうしても調整によってできない部分もございまして、基本方針としては5%計上経費カットの分類に入っておりますが、査定する中で個別の状況をお聞きする中でですね、その条件にあわせて予算設定しておりますので、その中で、あとはそれぞれの競争原理の中で、入札の中で、予定価格の範囲であれば、どの程度下がるかってのはございますけれども、そのような状況で、一応、カリキュラムは指導しております。

白木俊嗣委員 それでやってくれていりゃあ、それ以上言うことないであれだけさ。あとうんと細かいこと聞くけどさ、さっきの庶務課長のほうから話があったね、燃料費でもつてね、とりあえずは200万円ばかり減

ってるって話があったね。電気料が100万円で、燃料が200万円かい。そうすれば去年は温暖化による、冬の温暖化によるっていうことだったけどさ、例のあそこの話じゃねえけどさ、例えば、燃料が漏れたとかさ、そういう心配はないわけ。

庶務課長 手元にある資料でございますけれど、ことしは猛暑ってということなものですから、ちょっと調べた資料があるんですけども、平成20年度と平成21年度の7月から9月までの冷房をですね、入れた日なんかを見ますと、平成20年度は35日、冷房を入れさせていただいてますけども、平成21年度は冷夏というようなことで17日というようなことでございまして、そういうようなのが、だいぶ影響してですね、燃料費、電気料のほうが減ったということが考えられます。ただ、ことしは逆に、それがまた平成20年度を上回る数字になってまして、早く落ち着いていつもの年に戻っていただければありがたいというようなことでございます。以上です。

白木俊嗣委員 こうやって数字を見ているとね、200万円というけどさ、すぐに、1万リットル、2万リットルというような単位でもって出てくると思うだよ。1年というのは、温暖化、それによってそんなに違う日があるだね。あるってことは、一応、わかればいいけどさ。

庶務課長 ちなみにですね、7月の燃料の使用料を見ますと、平成20年度が2,800リットル、それから平成21年は640リットルで、平成22年は2,400リットル、またもとに戻ってるっていう状況で、油量については毎日検針をしてですね、漏れてないか、そういうことについてはチェックはやっているということでございます。

古畑秀夫委員 79ページの嘱託員の報酬の雇用保険料っての、98万円になってるけど、これは、いわゆる事業者負担分でこんなに高いのかどうか、ちょっとお聞きしたいのと、もう一つ退職者23名で4億円うんぬんという、退職金、これまあ、今、大体退職金って平均どの程度になっているか、いろいろ参議院選挙の結果も公務員の賃金が高いとか、公務員が多いとかって言って、減らすって騒いだ党がだいぶ伸びているような状況もあるもんですから、この辺のところ、退職金の平均ってどのくらいですかね。

人事課長 まず退職金の関係ですけれども、平均的には、まず1,800万円ほどという形になっております。退職金の金額が公務員は高いという御指摘ですけれども、一応、国に準じてやってるわけなんですけど、3つ退職金については性格がございまして、功勞報酬とですね、あと賃金の後払い、それから退職後の生活保障という点で決められておりますので、そういう形で御理解をいただきたいと思っております。

あと嘱託職員の保険については、ちょっと係長のほうから説明いたします。

職員係長 お話がありました雇用保険料の嘱託員分につきましては、全職員についてこの科目から払っております。法の改正がございまして、一月以上の雇用が見込まれる方につきましては、雇用保険の強制加入という対象になっておりまして、職員人数、対象者320人を対象としてですね、雇用保険料について支払いをしているものでございます。これにつきましては、事業主負担分も含めまして、雇用保険料についてはこの科目から支払いをしまして、別途、歳入のほうでですね、雇用保険の本人掛金分については、ほぼ半分については、逆に歳入としていただいていると、そういった方式をとっております。以上です。

古畑秀夫委員 この上の19人という数字を見たもので、いくらなんでも高いな思って、いわゆるこれは失業保険だよな、昔で言ったら、雇用保険ってのは、320人分ってことだね。

それから退職金はおれが高いって言っているんじゃないかと、マスコミっていうか、周りが、今、そういう雰囲気になっちゃっているから、むしろ、そういうことで明らかにしたほうがいいんじゃないかということで、ちょっと聞いて見たんですけども。次もいいですか。

委員長 はい。

古畑秀夫委員 次に85ページのオフトークの関係ですけども、今、オフトークを使っている家庭があまり多くないというようなことで、これだけのお金を使ってやっているわけですが、いわゆる必要性というか、私たちは聞いてはいますけれども、何かオフトークが入っている家庭が大変少ないというようなことの中で、どんなもんかなというのがあるんですが、どうですかね、効果については。

秘書広報課長 オフトークの状況につきまして、各地区、少しばらつきがございます。洗馬地区にあってはかなりの率であるわけですけども、全体といたしまして、ことし、2月末って言いますか、3月の状況でございますけれども、大体3,600戸弱の加入とうことになっています。ですので、エリア的には大体15%ちょっとの、全世帯に対しての普及率という形になります。毎年、こういった状況十五、六パーセントという状況で経緯しておりますけれども、発足当初はですね、かなり、もうちょっと五千何百戸入っていらしたわけですけども、近年特にインターネットの光ネットに入る時にですね、ちょっと同じ電話回線を使えないというような話で、別途引かなければならないというような条件がございまして、こういったので結構、やめてらっしゃるとい方が出おります。ですので、当初から見ると3割強ちょっと減少という形になってはいますが、世帯的には十五、六パーセントでありますので、一世帯当たり二、三人とすれば約1万人、人口的にはですね、市内人口1万人の方くらいに強制的にこの放送をですね、聞かせることができるということの中で、市からのお知らせ、緊急情報等、先ほど言った1,162件等1年間で放送しているという状況です。

まだ消防防災のほうでも緊急情報、防災の無線整備を進めておるんですけども、近年の住宅にあってはですね、やはり気密性が高い住宅が非常に多いということ。また暴風雨の際にですね、聞き取りにくいエリアがやはり出てしまうというようなことの中でですね、4年前の諏訪広域の災害の時にですね、結構、こういった問い合わせ等もあったようですので、一定の期間はオフトーク通信、サラダトークへの、こういった、私どもからすればお知らせの事業委託という形になっておりますけれども、進めていきたいということでございます。以上でございます。

古畑秀夫委員 今も言われたように同報無線というか、そういうのは、今、聞きづらいうって話があったけど、来年3月に整備されてくれば、何でもかんでもっていうわけにはいかないと思うけれど、何か朝日村のやつを聞いていると、多分、防災無線だと思うけど、相当のものを放送してるんですね、ほとんど。そうすると、そのほうが、全体的には徹底するんじゃないかと思うんですけど、市民には、その辺のところは、防災との関係もあるし、あまりにも緊急性のないってこの本会議の答弁もあるはあるんですが、その辺のところを将来的にはどうなんですかね、いわゆる光とのかかわりで、どんどん減っていってしまうというような状況の中で、これに頼るってのが、どうなのかなというのはちょっと心配があるもんですから、ちょっとお聞かせください。

秘書広報課長 現在整備しております防災のほうの関係での同報無線でのお知らせ内容等は、後ほど防災課長のほうから説明いただきますけれども、私どもは、先ほど言いましたとおりですね、これ自体は、このお知らせを使いまして、市の、先ほども言ったように事業内容等の広報と実績等、また各地区への個別の放送、あわせま

して千百数十件というお話をいたしました。平成18年の諏訪の災害の時にもですね、行政関係者の反省会の中では、やはり聞きづかったという問い合わせがですね、結構、件数がありまして、やはり何らかの対策が必要だなということの中で、諏訪広域は有線放送のLCVさんがですね、非常に広域でもってネットワークを張っていましたので、結構、行政間と言いますか、諏訪広域全体の災害情報等のお知らせをしていただきますけれども、私ども、未整備の中では、やはり先ほど言ったように住宅状況、また地域のお年寄りのこともございますけれども、やはり、たとえ16%という普及率であってもですね、当分の間はこれをやっていきたいということ、緊急情報をメインに考えたいということ、今のところ、現在のところは行っていきたい。以上です。

消防防災課長 ただいま防災行政無線の放送の内容の関係のお話がありましたけれども、これにつきましては、部長のほうから本会議でも答弁をさせていただいているところがございますけれども、基本的には、緊急時の放送をメインに放送をしようとする考えでございます。地震、風水害、気象情報、あるいは避難情報等々、有事に関連する情報を放送する予定でございますし、また全国瞬時警報システム、J-ALERTでございますけれども、国からの緊急情報を直接起動するシステムを導入する予定でありますので、基本的には、こういった緊急時の放送等を放送する予定でございます。しかしながら、非常に都合のいい施設でございます、例えば運動会の中止の情報を地区のほうへ流すとか、ということもできますので、その辺のこういった具体的に行政情報を、こういった方法の、さらに放送していくかという点につきましては、防災会議の委員の皆さん等の意見を聞く中で、さらにそんな論議を深めて研究してまいりたいというぐあいに考えております。以上です。

白木俊嗣委員 さっき収納課長、えらい自画自賛してさ、収納率は県下何番目なんてのを自分で褒めてたけどさ、国保のこの収納率を見るとね、現年度滞繰を入れると70%を割っちゃったわけさ。この中でもってね、国保会計が心配ないのかという気がするだよ。ここでもって国保のね、積立金もなくなってきた中でさ、また、国保の料金も上げなければいけないなんて話もちらほら聞こえる時期がきたけどさ、ただね、国保もさ、ほかの社会保険なんかと比較すると、結構高いだよね。そういう高い中でもって、ある人から取ればいってのはね、それで滞納はこのまま残しておけばいってのはさ、そういう安易な考えはちょっとまずいじゃないかと思うけどさ、部長さんがいるで、ちょっとお聞きしたいけどさ。

市民環境事業部長 滞納は残しておけばいいなんてことは全然考えておりませんし、収納課のほうと連携をしながら国保としても、例えば窓口にお見えになった被保険者の皆さんだとか加入される時には、そういうお話もさせていただきながら、やらしていただいています。本会議の時にも、ちょっとそんな御質問があったかと思うんですけど、やはり収納課のほうの状況なんかをお聞きしたり、あるいはうちのほうの窓口のほうにお見えになる方の状況を見ても、払えるけど払えないという状況ではなくて、やはり払いたいんだけど払えないというような方が多いという状況も聞いておりますし、そういった中で、こういった国保税はいかがなものかというお話ですけども、私のほうからも国保の状況を答弁させていただいたかと思うんですけども、うちは健全化計画を平成17年に立てさせていただいて、そういった中で進めてまいりまして、おかげさまで6年間据え置きをすることができました。そういった中で今のところは、うちの状況は、割合県下の中でも低いほうではいるんですけども、ここで大変厳しい状況ですので、そういった税率改定を考えさせていただく時期なのかなということで答弁をさせていただいたんですけども、そういった被保険者の皆さんの状況等もしっかり把握しながら、また健全化計画等、運協だとか、あるいは議会、議員さん方にも御相談をさせていただきながら、計画的に

進めてまいりたいというように考えていますので、決して滞納があつていいよということではございません。ただ国のほうの動向を見ますと、今、委員さん、おっしゃられたように税の一番上の額をほかの保険とあわせていこうという計画はあるものですから、毎年毎年少しずつ限度額も上がってきていることは確かでございます。

委員長 よろしいですか。ほかにいかがですか。ないようですので、このページまでの質疑は、これで終了とさせていただきます。一たん、休憩をさせていただきますして、午後1時半から再開いたします。

午後12時20分 休憩

午後1時28分 再開

委員長 それでは、時間になりましたので再開をさせていただきます。

ちょっと委員のほうから先ほどの場面で1つ質問したいということだもんですから。

小野光明委員 121ページの住基ネットワークの関係で。

市民環境事業部長 それは、これから説明いたします。

小野光明委員 失礼しました。

市民環境事業部長 119ページまで。

委員長 それでは、いいですね。それではですね、改めまして総務費の120ページからの残りの部分、そして民生費及び衛生費の付託部分の審査を行いたいと思います。わかりますね。ページからいきますと120ページから187ページまで。188ページまでありますか、その一部であります。説明を求めます。

市民課長 それでは、120、121ページをお願いします。2款総務費3項戸籍住民基本台帳費につきまして、御説明申し上げます。この予算は戸籍住民基本台帳及び外国人登録事務にかかわるものであります。主な点でございますが、備考欄でお願いしたいと思いますが、戸籍住民基本台帳事務諸経費の下から6つ目のポツ、戸籍電算化事業委託料につきましては、平成18年10月14日から稼働しております戸籍電算化事業の平成21年度分にかかわる委託料となっております。その下、住居表示システム業務委託料につきましては、住居表示が行われております大門地区の台帳データベース化を平成19年度に行っており、それにかかわります保守委託料となっております。なお、戸籍・住民票等の交付件数につきましては決算説明資料26ページに、成果等につきましては同じく39ページに記載してございますので、よろしく申し上げます。以上です。

委員会事務局長 続きまして122、123ページをお願いいたします。選挙管理委員会費でございます。選挙管理委員会費につきましては、選挙管理委員の報酬、あるいは職員の給料、それから委員会運営の関係で、各種所属するところの負担金、分担金等が主なものでございます。

続きまして、その下の選挙啓発費でございますが、この選挙啓発費につきましては、小学校、中学校、高校からそれぞれポスターを募集いたしまして185点募集がきました。それに伴うものが主な支出でございまして、その中で県に上げた小学校31点、中学校4点、高校2点、計37点を県に上げておりますが、その中のうち中学校1点が佳作に選ばれております。

続きまして、124、125ページをお願いいたします。衆議院議員選挙費でございますけれども、8月30日に執行されました長野県第4区定数1、立候補者4人ということで行われましたけれども、有権者5万4,267人、投票者4万3,355人、投票率74.36%でございました。そこに書いてあるのは、選挙執行の主なもの

でございますけれども、主なものについて説明いたします。投票管理者等の報酬につきましては、投票管理者、期日前投票管理者を含めたものでございます。

それから職員給与費につきましては、投票関係299人、開票217人等が主なものでございます。

それから下へ行きまして中段にあります郵便料でございますけれども、これにつきましては入場券発送分でございます、が主なものでございます。それからポスター掲示場設置費22万8,630円。それからその2つ下の選挙公報新聞折込配布手数料6万187円等が主なものとなっております。

それから、その下の財産区議会議員選挙費でございますけれども、これは7月12日に執行されましたが、洗馬財産区の任期が7月26日任期満了に伴うものでございまして、定数7に対して立候補7ということで無投票でございました。以上でございます。

企画課長 予算書126、127ページ、決算説明資料39ページになります。5項統計調査費1目統計調査総務費になりますが、こちら職員が人件費等でありますので省略させていただきます。

2目基幹統計調査費であります、129ページの丸のほうをごらんいただきたいと思います、昨年度におきましては、経済センサス、全国消費実態調査、世界農林業センサス、工業統計調査等の実施にかかわりますところの費用でありまして、基幹統計調査の指導員の調査員報酬295人分、764万9,000円余でございました。また、それにかかわりますところの臨時作業員賃金といたしまして、117万9,000円余であります。以上でございます。

委員会事務局長 続きまして、6項1目監査委員費につきまして説明したいと思います。まず1つ目の白丸、委員報酬でございます。291万9,494円でございますが、2人の識見委員に対して月額9万6,000円、1人の議選委員に対しまして月額5万4,300円の報酬を支払ったものでございます。

2つ目の白丸、職員給与費につきましては、業務を担当する1人の職員に対して支払ったものでございます。

3つ目の白丸、監査事務諸経費につきましては、支出総額が74万5,930円でございます、このうち主なものは、会議や研修会に出席した際の2つ目の黒ポツになりますが、旅費5万1,900円、3つ目の黒ポツの費用弁償が29万4,670円。それから6つ目の黒ポツになりますが、工事技術調査業務委託料27万5,480円。それから、会議出席負担金を始めとします7つ目から9つ目の黒ポツになります負担金が、あわせて6万2,900円となっております。以上です。

健康づくり課長 それでは3款民生費に移らせていただきますが、144、145ページをお開きいただきたいと思います。7目の檜川保健福祉センター管理費でございます。これは、檜川保健福祉センターの通常の管理に要する経費ということで、特段例年どおりでございますが、管理につきましては、一部ビレッジならかわのほうに管理委託してございます。それから平成11年の建設でございまして、若干、経年劣化が出ておりまして、補修費が若干伸びる傾向にあるという状況であります。以上であります。

市民課長 続きまして146、147ページをお願いします。8目老人医療事務費につきましては、主なものにつきましては、旧老人保健加入中に交通事故に遭いまして、その医療費につきまして、損害賠償請求が解決いたしましたので第三者納付金の1%にあたる額を求償事務委託料として国保連合会に支払ったものです。なお、支払いを受けました医療費につきましては、老人保健特別会計に提示をされておりますのでよろしく申し上げます。

続きます 9目国民健康保険総務費につきましてですが、3つ目の丸、社会福祉事業繰出金につきましては、法で定められました国民健康保険事業特別会計への公費負担等の繰出金であります。6種類の内訳を掲載していますが、例としまして保険基盤安定繰出金の保険税軽減分につきましては、4割、6割の軽減分の4分の3を県が、残る4分の1を市が負担することとなっております。出産育児一時金につきましては、市が3分の2を負担することとなっております、その他一般会計繰出金につきましては、保険事業に対します繰出金となっております。

続きます 10目後期高齢者医療運営費につきまして、1つ目の丸でございますが、後期高齢者医療広域連合負担金の事務費分につきましては、広域連合の運営費ということで、均等割、あるいは人口割により負担しているものであり、医療費につきましては医療費全体の10分の1を市が負担したものであります。

2つ目の丸でございますが、後期高齢者医療事業特別会計繰出金につきましては、事務費及び保険基盤安定として保険料軽減分で、国保と同じく県が4分の3、残る4分の1を市が負担して繰り出したものであります。

3つ目の丸でございますが、こちらにつきましては、平成19年度にこの制度導入の準備をしたわけでありませんが、それに対します補助金の精算に伴う償還が生じたということになっております。

続きまして、164、165ページをお願いします。4項国民年金事務費でございますが、国民年金は平成14年度から国の直接事務となり、市は法定受託事務として年金の加入・脱退、あるいは申請、相談等の窓口事務を行っておりますが、それらに伴う事務費となっております。以上です。

健康づくり課長 それでは4款の衛生費でございます。168、169ページになっています。決算説明資料につきましては、46ページ以降にございますのであわせてごらんいただければと思います。まず、169ページのほうで2つ目の白丸、保健衛生事務諸経費でございます。これにつきましては、市民が安心して日常生活が送れますよう、休日診療を委託、それから広域で実施しております一次二次救急に参画いたしまして、地域医療、救急医療の確保を図ったものでございます。保健衛生事務諸経費の中ほど、黒ポツで9つ目以降に在宅当番医制事務委託料、その次に在宅歯科当番医制事務委託料、その下に当番薬局制事務委託料、それぞれ委託料ということで、塩筑医師会、歯科医師会並びに松本薬剤師会に休日当番医としての委託料をお支払いしたものでございます。下から3つ目の黒ポツ、病院群輪番制事業負担金、これにつきましては、松本広域圏内の入院手術ができます病院、いわゆる二次救急医療機関、これの当番制を組んでいただきまして、松本広域圏災害医療協議会に負担金としてお支払いしたものの1,300万円余でございます。

それから、その下の白丸、保健衛生繰出金、これにつきましては、地域医療の確保のため、両小野国保、榎川診療所にそれぞれ繰出金として拠出したものでございます。

その下、天使のゆりかご支援事業、これにつきましては、不妊治療に対します御夫婦に対しまして、経費負担のために補助金として出したものでございまして、平成21年度につきましては、61人の方に交付いたしました。医療費の2分の1で上限30万円という補助の内容でございます。

続きまして、170、171ページをお願いしたいと思います。1つ目の白丸、予防対策事務諸経費、これにつきましては、予防接種法に基づきまして、集団、個人接種に対しまして支出をしたものでございます。2つ目の黒ポツ、3つ目の黒ポツ、予防接種に対しまして医師謝礼、あるいは補助員謝礼を支出いたしました。それから5つ目の消耗品費2,800万円余につきましては、ワクチン代が主な内容でございます。下から2つ目の黒ポツ、個別接種医師委託料、これにつきましては、医師会のほうにお支払いした4,300万円余でございます。

その下の白丸、感染症予防対策費、これにつきましては、感染症法等に基づきましてBCGの接種、あるいは胸部のレントゲン撮影、こういったものに支出したものでございます。中ほどで結核健康診断委託料、これにつきましては健康づくり事業団に委託いたしまして間接撮影、直接撮影、それぞれ表記のとおり的人数を実施いたしました。それから下から2つ目の黒ポツ、備品購入費、それから新型インフルエンザ予防接種助成金、これにつきましては、昨年度、大変御心配をおかけしました新型インフルエンザに対応しまして陰圧式のエアータント等の購入、それから予防接種の助成金といたしまして、市民税非課税世帯、それから妊婦さんに対しまして一部助成を行った内容でございます。

その次の3目保健対策費でございますが、170、171ページの一番下の白丸、健康増進事業、次のページに移っていただきまして、172、173ページのほうで内容が記載してございます。健康増進事業につきましては、塩尻市健康づくり計画に基づきまして、健康で充実した生活が送れますよう検診や啓発を通じまして、市民の健康づくりを推進した内容でございます。上から2つ目の黒ポツ以下、健康教育・健康相談等で医師への謝礼、あるいは講師等の謝礼等がございます。それからちょうど中ほどの黒ポツ、保健対策事業委託料6,200万円余でございます。これにつきましては、健康増進法に基づきまして、生活習慣病やがん予防に向けまして各種検診を実施した内容でございます。それぞれ人数等表記してございますが、長野県健康づくり事業団、あるいは医師会、あるいは歯科医師会への委託料でございます。それから下から2つ目の備品購入費350万円余でございますが、これにつきましては、AEDを16点購入いたしました。この購入にあたりましては経済危機対策臨時交付金といたしまして100%補助を受けておりまして、これにつきましては歳入のほうにも計上してございます。

次の174、175ページをお願いいたします。右側備考欄の一番上の白丸、高齢者歯科検診事業でございます。これにつきましては、塩筑歯科医師会に委託いたしまして、口腔衛生の改善によりまして健康の保持、増進を図るという目的で、在宅で寝たきり老人等の歯科検診を実施したものでございます。

それから次の白丸、後期高齢者等保健対策事業、これにつきましては75歳以上の高齢者、いわゆる後期高齢者に対しまして、生活習慣病及び介護保険のための検診や保健指導を実施した内容のものでございます。そのうちの下から3つ目の黒ポツ、後期高齢者検診委託料、これにつきましては、集団実施のものにつきましては長野県健康づくり事業団、個別につきましては塩筑医師会、データ管理委託料につきましては国保連のほうに委託した内容でございます。

それからその下の白丸、母子保健事業でございます。これにつきましては、母子保健法に基づきまして乳幼児健診、健康教育、子育て支援、あるいは相談事業を実施したものでございます。2つ目の母子健康事業医師等謝礼、あるいは補助員さんへの謝礼、講師等の謝礼がございます。一番下の黒ポツ、一般健康診査委託料、それから次のページへ移っていただきまして、177ページの一番上の黒ポツ、よい歯を守る相談会委託料、あるいはその下、相談事業委託料、こういったものを医師会、あるいは歯科医師会に委託して実施した内容でございます。以上です。

生活環境課長 それでは引き続きまして、同じページの5目環境衛生費をお願いしたいと思います。環境衛生一般事業の内容でございますが、黒ポツの上から4行目、衛生部長・班長謝礼でございますが、昨年と同様、部長さんには、一人当たり2万3,100円、戸数割として55円。それから班長さんには戸数割として400円

を支払ったものでございます。衛生事業一般の一番下、木曾広域連合負担金でございます。これにつきましては、合併に伴います旧檜川村のし尿とごみ処理の起債償還分を負担したものでございます。この平成21年度で終了となります。

続きまして、その丸の資源リサイクル推進事業の一番下の3つ、びん回収委託料、ペットボトル回収委託料、資源物回収事業委託料でございますが、資源物回収といたしまして、びん回収、今年度387トン、それからペットボトルは103トン、資源回収といたしまして4,145トンを資源回収したものでございます。

次のページをお願いいたします。同事業の資源物回収事業補助金でございます。これにつきましては、学校の廃品回収及び地区の資源物回収で行ったものですが、学校回収補助では、10校資源回収がありまして460トン、約254万円余を補助をさせていただいております。地区回収では3,676トン、約349万円余を支出したものでございます。

次に、花による美しい環境づくり事業の4行目、花壇設置用資材というのがございますが、これにつきましては駅前花壇、それから地区花壇の整備でございますが、平成21年度は50周年記念事業といたしまして、キキョウの苗を各区、それから公共施設に1万7,200本を配布したものでございます。なお、これにつきましては、県の元気づくり支援金事業の支援をいただいているものでございます。

次の「クリーン塩尻」推進事業の5行目、環境と食と生活のフェア負担金でございますが、これも50周年事業ということで、11月に農協さんと大農業祭と一緒に行ったものでございます。

次の白丸、廃棄物不法投棄防止対策事業でございますが、その6行目、不法投棄処理委託料、これにつきましては、クリーン塩尻事業やエコスイーパー、要は不法投棄のパトロール、その下の回収委託料に相当いたしますが、回収した廃棄物の処理委託費用でございます。その下の不法投棄回収委託料がエコスイーパー、それからNPOをお願いしております不法投棄パトロール及び回収事業の支出でございます。

次に公害防止対策事業でございます。次のページをお願いしたいと思います。公害防止につきましては、自動車騒音調査委託料、大気汚染分析調査委託料、河川・湖沼水質検査委託料とありますが、これにつきましては、通常的环境モニタリング実施のための検査費用でございます。なお、平成21年度の特徴といたしましては、平成20年度に引き続きまして、県の青空号による大気の状態調査を行わせていただきました。普通の維持管理の関係はすべて県、市町村の負担は上から10個目の公害測定車仮設電気工事が市の負担ということで行ったものでございます。今年度、平成21年度は吉田の浄化センターで行わせていただきました。その測定期間では、環境基準をクリアしているという状況でございます。

その下の自然環境保全事業につきましては、ちょうどその真ん中どこらにアレチウリ等外来植物駆除委託料ということで、これにつきましては、緊急雇用対策事業で補正をさせていただき、田川沿線5カ所を中心にアレチウリの除去をシルバー人材センターをお願いしたものでございます。

地球環境保全事業でございますが、6番目の後期環境基本計画策定委託料、これは環境基本計画、中期計画を見直しをさせていただき、平成22年から26年の環境基本計画後期計画を策定した委託料でございます。その下、新エネルギー導入普及事業補助金でございますが、これにつきましては、平成21年11月よりソーラー発電の売電価格が24円から48円に上昇いたしました。非常に、何て言いますか、希望が多くなりまして補正等をさせていただきました。そこに件数が書いてございますが、昨年度に比べまして約2.7倍の99件という補

助の実績をさせていただきました。ただ、平成21年度は旧の補助金要綱で1キロワット1万7,500円、本年度は平成22年の4月からは、1キロワット3万5,000円の補助をさせていただいているものでございます。今回、平成22年度は補正予算をお願いさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして白丸、環境教育推進事業でございます。これにつきましては、訪問・出前講座や環境トーク&パフォーマンスの実施、それから本年度は環境教育支援冊子、これは、小学校4年生向けのごみの関係と、さらにエコファミリーを推奨するための地球温暖化の冊子を配布したものでございます。

次に環境管理システム推進事業でございます。次のページをお願いいたします。黒丸の4つ目、環境ISO等認証取得事業補助金でございますが、2事業所、ISOにつきましては1件、エコアクション21につきましては1件補助させていただいたものでございます。市内の環境推進事業の関係では、ISOを取得しているのは30件、エコアクション21が9件、環境スタンダード39件というのが現状でございます。

続きまして、菜の花プロジェクト推進事業でございます。これにつきましては、3団体、210平方メートルの団体で行わせていただきましたが、収穫は1,669キログラムの菜種を収穫できました。それに伴ひまして、搾油といたしまして、各種環境と生活と産業フェアや地元イベントに約500キログラムを実行でつくらせていただき、米澤製油には約1,000キログラムを持ち込み、米澤という会社は、食品衛生の許可を持っておりまして、搾油するのに、こちらで今、この団体が実施しております圧力によって油をとるということをやっている会社でございます。圧力によってというのは、溶媒抽出をしない製造方法でやっているところでございますが、そこで油をつくっていただき、約180リットルをつくっていただきました。それに伴ひて生産された地区、両小野小・中学校、それから東小、塩中、宗賀小、西部中に給食に利用していただけるように配布させていただき、利用をさせていただきました。更に、そこで回収したものはディーゼルエンジンのバイオ燃料として使わせていただいたものでございます。それで平成22年度は、この菜の花プロジェクト推進事業は、その団体にネットワークという形での補助金ということで、今、執行させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

斎場施設管理費でございます。そのちょうど真ん中どころ斎場運營業務委託料でございます。これにつきましては、塩尻造花に随意契約をさせていただき、2人の対応をさせていただいているものでございます。歳入のほうにも関係しますが、今年度、平成21年度は666件の火葬を行いました。今年度、平成21年度は、8月の豪雨の関係で、諏訪南行政事務組合さんの静香苑さんが災害に遭ひまして8月19日から10月5日までの間、うちの塩尻の斎場で対応をさせていただきました。約27件の処理をさせていただきました。

続きまして、斎場施設維持整備事業でございますが、これは通常の炉の補修、それから台車の補修等を行ったものでございます。一番下の備品ですが、手動台車1台、これは、機械が出火、火がとまってしまった場合に台車で引き出す、それを乗せるための手動的な台車を1台用意させていただきました。

次のページをお願いいたします。霊園管理諸経費でございます。一番下の永代使用料還付金でございます。今年度、平成21年度は9件を対応させていただきました。これにつきましては、永代使用料で使用されている1年から15年までに返還された場合は2分の1。それから16年から30年の間、3分の1、30年以上は4分1返還するというものでございます。

それから霊園整備事業、その下の整備事業ですが、毎年、約400万円前後を年次的にのり面保護、それから外周道路の側溝等の整備にあてさせていただいてございます。なお、繰越明許の300万円がございまして、平成22年度の事業につきまして繰越明許をさせていただいたものでございます。

次のページをお願いしたいと思います。し尿処理の次のごみ処理費でございます。これは、ごみ処理負担金でございます。塩尻・朝日衛生施設組合の負担金でございますが、塩尻・朝日衛生施設組合のまだ決算審査は終わっておりませんが、決算見込みでは7億8,927万7,684円が歳入でございます。歳出が7億2,853万3,737円の予定で、繰り越しが6,074万3,947円の見込みでございます。市の負担がそこに書いてあります約5億5,000万円、朝日村さんが4.53%ですが、2,614万6,000円が朝日村さんの負担でございます。なお、ごみの大まかな処理内容でございますが、可燃ごみにつきましては、前年対比1.5%の減、それから不燃ごみで36.2%の減量、それから資源物全体では2.3%の増というのが、ごみの大まかな結果でございます。

次のページをお願いします。上水道施設費でございますが、水道事業会計繰出金でございますが、消火栓の設置や老朽管の更新事業、企業債の元利償還金等を対象とした水道事業費の安定化のための繰出金でございます。

その下の簡易水道事業特別会計繰出金でございますが、槽川地区の簡易水道事業安定化のために繰り出したものでございます。以上でございます。

委員長 御苦労さまでした。それでは、これより質疑を行います。

小野光明委員 121ページの住基ネットワークの関係ですけど、これ、5年くらいになるんですかね、住基カードの発行状況って、今、どんな状況にあるんですか。

市民課長 御説明申し上げますけれども、この住基カードにつきましては、平成14年8月に稼働しております。最新の資料ですと、この8月末の有効枚数ということで1,276枚が市内で使われているということになります。以上です。

小野光明委員 最近は、発行状況というのはどうなんです。

市民課長 こちらにつきましては、申告時期になりますとeTaxというような形での発行状況もふえますけれども、通常の月につきましては、7枚くらいから大体10枚程度が毎月の発行枚数という状況になっております。以上です。

小野光明委員 住基カードの関係でいろんなサービスを付加して、より使ってもらえるような方向を研究するというような考えもあったかと思うんですけど、その辺は、今、どんな状況ですか。

市民課長 今、仰せのとおり、現在、このeTax、あるいは高齢者、免許証を持っていない方が身分証明的なもの、あるいは市外において住民票等をとるというようなメリットがございまして、そのほかに何か付加をしたらどうかというような論議もございましたけれども、かなり費用がかかるというような状況の中で、本市としましては、現状の形の中で行こうということで進んできているという状況でございます。

小野光明委員 かなり費用がかかるっていうのは、どういうことですか。

市民課長 じゃあ、詳細につきましては、補佐のほうから御説明申し上げますのでよろしいですか。

市民係長 住基カードの空き情報と言いますか、その中を利用する方法といたしまして、商店街に、例えばこのポイントカードをあわせていくとかですね、それから役所の中で言えば、印鑑登録証明書のな情報を入れた

りだとか、図書カードとして使ったらどうかというような、そういういろいろ他市でもそういう利用報告ってのはございます。塩尻市でも、じゃあ、それを一緒に入れたらどうかっていうことで庁内での話し合いというものも二、三度もたれましたけれども、その中で、例えば図書カードにおきましては、現在100円弱くらいのカードで、今対応していると。それをわざわざ、今度、住基カードの中に情報を入れるということになりますと、今度、それを読み取り機っていうものをまたセットしなきゃいけないっていうようなこと。それから、例えば商店街等の、そういうポイントカード制のものを入れるっていう話になると、そういうものはすべての商店のほうにそういう読み取り機を全部セットしなきゃいけないっていうようなこともありまして、開発費等を含めると相当な費用がかかるということで、現状では身分証明的な利用が、そこら辺くらいしかできないんじゃないかということで、塩尻市としては現状で行くという方向になっております。以上です。

小野光明委員 相当な費用というと、億単位、どのくらいなんですか。

委員長 どうですか。

市民課長 後ほど御答弁申し上げます。

小野光明委員 関係の交流センターサイドのほうで図書カード、いわゆる中心市街地の関係でいわゆるポイント制っていうのを、確か一般質問でも発言があったかと思うんですけど、そうするとそちらのポイントカードは住基カードを利用せずにやるということで、全くこちらの住基カードは想定していないってこといいんですか。

市民課長 現時点では、住基カードつきましては、ほかの使用を持たせてということは聞いておりませんので。

市民係長 先ほどの住基カード1枚あたり幾らぐらいかかるかということなんですが、原価として1,300円。

〔「違う」の声あり〕

市民係長 そのシステムによって、一概に幾らというのは、それぞれ検討してみないと出ないと思いますけれども、少なくとも庁内での話し合いの中では、1枚発行するのに千二、三百円するカードと片や100円でできるカードがあるのであれば、当然100円でいったほうがいいんじゃないかとかですね、それから図書カード何かを、例えば発行することによって、それを住基カードに入れるということになると個人への情報というのが、住基カードのほうへ入ってしまっただけで、それはまたそれで個人情報としてどうなのっていう部分も出たりして、その時は検討から外れたんですけども。全体の開発費っていうのは、それぞれのどういうことをやるかによって検討しないと出ないと思いますけれども。

小野光明委員 先ほど相当な費用がかかると言われたんで、じゃあ、相当な費用というのはどのくらいなのっていうことを聞きたかったですけど。相当な費用。

協働企画部長 カードには空き部分があるわけですよ。その空き部分に、今の、例えばいろいろなシステムを入れていくっていうと一から全部開発しなきゃいけないんですよ。それには数千万円かかります。国では、結局そういうシステムを用意してるって言うんですけども、そのシステムを引っ張ってくるだけでも何千万円。ただじゃあ使わせてもらえないということなもんですから。結局何千万円かけて、じゃあ、利用者がどのくらいいるかって言われると、すぐ費用対効果の話になりますよね。そうしますと、簡単に取り組めないよねっていう話になってまして、本市の場合ですね、そういうものに住基カードを使うよりも、今話があったように100円くらいのカードで図書館のシステムが組めるんだったらそっちのほうがいいんじゃないのという今の段階と

ということだと思います。したがって、簡単に100万円とか200万円でそのシステムを入れ込めれば、それはそれでいいんでしょうけれども、恐らく、私、今でも変わらないと思いますけれども、私が情報推進にいた時も何千万円単位でかかるっていう話でありました。そんなことでよろしいですか。

白木俊嗣委員 この間の本会議の質問の中でもってね、142歳の市民の話が出たけどさ、これは、何、戸籍を電算化したことによって明らかになったわけですか。

市民課長 戸籍電算化につきましては平成18年に行っておりますけれども、電算化したことによりまして、年齢別な抽出もできますし、今回問題になっておりますのは、戸籍がありながら現在住んでいる場所が附票に未記載だということで所在不明となっておりますけれども、その方の抽出ができるようになったということで、今回の問題、ある数が把握できてるっていうことになります。

白木俊嗣委員 うちのほうで、今、平成18年と言ったけどさ、うちは結構遅かったと思うだよ、あれ入れたの。これは、あれかい、早く電算化したところは、処理は全部できてるわけかい。

市民課長 うちのほうが平成18年に入れたっていうのは、19市の中でも一番遅かったくらいの電算化です。ほかの市では、この戸籍のものにつきましては、処理が全くできてなかったと、していなかったということですが、塩尻市につきましては、導入が一番遅かったんですけども、私も昨年度からこういう者が所在すること、把握をもちろんできましたので、一つずつでも消していこうということで、処理を去年から取り組んでおりました。ほかの市では全く手がついていなかったという形であります。ちなみに昨年度までで20件以上の方につきましては、削除処理が済んでいるということでもあります。

白木俊嗣委員 この間の部長の答弁の中じゃあね、処理に時間がかかるようだけど、120歳以上の人と言やあね、ほとんど生きてる可能性はないと思うよね。これについては、国で一斉に削除するような方法はとれないのかって、今、聞いてりゃあ、いっぱいしゃばで出てくるじゃん。それはどう。

市民課長 人間一人の処理につきましては、戸籍法の中でもはっきりしておりまして、実際に届け出がなければ削除はできないという形になっております。その中で昭和32年に国のほうで、そういうような所在不明の人がいるという中で、90歳以上の高齢者であれば、家族が申し出をすれば削除できますよと。そのかわりに死亡診断書がなくても、例えばお墓があるとか、そういう証明があって家族の届け出があれば消せることとなりますが、それ以外の方につきましては、同じく昭和32年に100歳以上の方で、住所がわからなくて家族もわからない、生死が不明な場合に限って市のほうで法務局の許可を得て削除できますよという形になっております。それが現在でも続いておりまして、私どもが処理する中で、やはり壁にぶつかるのが、多分100歳であろうと150歳であろうと、そういう出す書類は全く同じということで、現在、法務局のほうでは、ただ120歳だから、あるいは200歳だからこの書類は一切いらなくて一括できますよということは示しておりませんので、現在も証明とか書類が必要になると。ただ国のほうでもこういう問題が発覚しまして、現在、削除につきましては、どのような形ができるのかということ、今、協議を始めている段階というようには聞いております。以上です。

白木俊嗣委員 さっきの課長の話聞いてると、今回の処理方法やなんか、塩尻市はいち早く取り組んだということなもんで、人事課長、こういう人たちに特別手当をくれるわけさ。おれらから見てもね、評価できると思うだよ、今、日本中で問題になってるじゃん、そういうとこをよく考慮してほしいと思う。意見でいいけど。

それとは別のことを聞きたいけどさ。さっき、いろいろ説明をもらったけどさ、例えば、何だい、松本の広域でやってる出産・子育て安心ネットワークの負担金や何かね、これを納めているよね。こういうものは、何かい、現に塩尻の利用者ってのは、人数や何か把握してるわけ。

それともう一つは、個別接種でもって、医師会にこれを見りゃ、4,400万円近いものを納めているよね、実際に利用者ってのはどれくらいいるわけ。

健康づくり課長 まず松本地域出産・子育て安心ネットワーク負担金の関係でございますけども、この負担金につきましては、過去3年間、新生児数の割合に応じまして比率を計算しましてですね、負担金を提示していたいております。このネットワーク協議会としましては、主に共通診療ノートというものを共通に出産された方に交付いたしまして、たまたま私も産科がございませんものですから、どこの病院へ行ってもですね、そういった共通のサービスが受けられるということで、共通診療ノートを見ていただければ、どこのお医者さんに行っても内容がわかるというふうなところで、そんなような事業を展開しております。

それから医師会について、個別接種の委託につきましては、一応、塩筑医師会のほうに登録してある医師への委託料ということで、医師会のほうでとりまとめた数字を私どもへ提供していただいて、それに対して委託料を払っていくという内容でございます。

白木俊嗣委員 その利用者が何人かってことはわからないわけ。予防接種ね、個別の予防接種。

健康づくり課長 担当の係長のほうから御説明いたします。

保健予防係長 予算説明資料の46ページの予防対策事務諸経費のところに実際の受けた人数が書いてありますけれども、主は高齢者のインフルエンザ1万246人。あとは子供のほうになりますけれども、集団でやっているポリオとその他二種混合を抜かしたすべてが個別接種のほうになります。あとBCG、その下の感染症予防対策費の、それは別でした、済みません、それは別に払っているもので、予防対策のほうはそこに書いてあるものになります。

市民環境事業部長 何人かということは。

保健予防係長 済みません、計算して後で。

白木俊嗣委員 これは、あれだよ。なんだ、接種の液、液っていうか、薬やなんかは全部自己負担でみんな払うだよ。医師のその手当っていうふうに、払うということだね。

市民環境事業部長 個別の単価の中にワクチン代が入っているかどうか。

保健予防係長 ワクチン代は市のほうで払って、あと接種料は先生のほうにお払いしてますので、個人負担はありません。

白木俊嗣委員 個人負担はない。インフルエンザなんかあるだろうよ。

保健予防係長 高齢者のインフルエンザだけ1,000円いただいております。あとは、お子さんののは全部無料になっています。

白木俊嗣委員 無料で。

委員長 いいですか。

白木俊嗣委員 それとあとね、結核の健康診断、レントゲンの関係。昔はさ、全部強制だったじゃん。それで、受けなきゃね、また、催告書じゃないけど、通知が来てね、次受けなさいっていうようなのが来たけどさ、今は、

そういうことはしてないけどさ、今、これをさ、ほっといていいわけかい。

健康づくり課長 担当の補佐のほうから御説明申し上げます。

健康支援係長 結核診療につきましては、今、委員さんおっしゃるとおり無料での直接撮影、間接撮影ということでバスを各地回ってきておりますけれども、実際、今の検診につきましては、結核、あるいは肺の関係につきましては、事業団が行う撮影、それから市で同じく病院にお願いしてますCT検査等々実施しておりますので、今のところ、3月広報で全市民に配布をした予定とはがきで申し込みということですので、過去のように強制的にはやっておりませんのが現状でございます。以上でございます。

白木俊嗣委員 以前は、結核の患者はだいぶ少なかったでね、最近、結核患者がふえてるっていうじゃん。その中でもってね、おれも正直言っても忘れちゃうもんで、何でも、今、聞くんだけどさ、やはりさ、こうやって、今、結核がふえてきてるって言えばね、ある程度、以前、何でもないころにはさ、強制的に受けさせてね、今になればそうじゃないってのもさ、何かちょっと矛盾するような気がするんだけどね。それで当初に通知があったね、あとは広報だか何かでもって、いつどこでやりますっていうような通知が来るっきりなもんで、みんな見落とすと思うだよ。実際、これを受けた人を見ればさ、6,500人くらいじゃん、実際には、もっと該当者は多いと思うだよ。その辺とこは徹底しなくてもいいのかなと思うんだけどさ。

市民環境事業部長 今、担当のほうでお話しましたように、少し検診の方法等も変わってきて、結核予防法っていうのに基づいて前はやっていたんですけども、そういった法律等もいろいろ変化をしてくれています。今、言ったように個別の通知と、それと広報等でも、先ほど白木委員さん、おっしゃられたように結核が少しふえてるっていうような状況もPRをさせていただきながら、あるいは各地区の健康教室とか、そういうところでも、そういう広報はさせていただいて、少しでも大勢の方に受けていただけるような方法はとっていますけれども、ちょっと以前の、本当に昔の結核の予防ということで強制的にやっていたころとは、ずいぶん検診の方法も変わってきてますので、そうは言っても、しっかり啓発しながらやっていかなければいけないこととしてやっております。それから、さっき、ちょっと話がありましたように、うちもCTやったり、レントゲンやったりしているもんですから、CTをやる方には、もし聞かれた場合は、CTをしっかり撮っていただけるならっていうような返事も多分していると思います。同じところの撮影になるもんですからね。それと、今、ドックが割合、皆さん、ドックに行ったりとか、半日、あるいは一日、一泊、いろんなドックがあるんですけども、そういった方法でレントゲンを受けられる方もいるもんですから、あまり強制的に何回も何回もっていうのも問題があるというような見方もありますので、そういったいろんな方法で受けていただくようには啓発しているんですけども、ちょっと昔とは変わってきているかもしれません。

白木俊嗣委員 おれもこうやって見てるとね、ほんとにみんな見落とす人が多いと思うだよ。やはりこういう時期だからね、ある程度ね、PRや何かしてね、受診率を上げていかなきゃあさ、またえらい結核がふえたなんて話になった時にはね、それじゃ担当は何してただなんて言われかねないと思うだよ。今、人間ドックへ行ったってね、胸のレントゲンは撮らんだよね。

委員長 撮るせ。

白木俊嗣委員 撮るかい。

市民環境事業部長 撮るね。

白木俊嗣委員 おれが行ってるのは、いつも胸のレントゲンは撮らない。あと胃だとかね、そっちのほうの検診きりだと思ふもんで。いずれにしてもさ、最近、結核がふえてるって話もあるで、その辺もちょっと研究してみてください。

健康づくり課長 重ね重ねになりますけれど、担当といたしまして、そこら辺は研究させていただきまして、受診率の向上に努めてまいりたいと思います、よろしくをお願いします。

金田興一委員 衛生部長・班長謝礼の件、確か昨年もお聞きしたと思うんですが、最初は、衛生部長というのは、市長名で直接委嘱をされているということで、かつては大変御苦労いただいた職種であったわけですが、最近はいろんな意識の向上、分別収集等で、衛生部長の仕事そのものというのは、うんと軽減をされてきている。ましてや衛生班長に至っては、なおそうだとということで、昨年もお話したように、衛生部長に市から行ったお金を区のほうへ納めさせていると、あるいは、いろんな方法で市内全部違うようなんですけれども、直接課長にも、各よそからの苦情なり困った話をお伝えしたこともございますが、ある、この11区の中では、お金が貯まりすぎて困っているところもあるっていうようなことも聞いています。それで、それを使いようがないっていうようなことで。私が言いたいのは、本来の使命が終わったのではないかと。本来の使命が終わったら、やはり見直すべきではないかと。ただ、そうは言っても区へ入れているところは、やはり予算的にただでさえ苦しい中でなくなるということになれば、やはりごみの収集関係等含めて協力していただけるものについては、名目を違う形で変えていくべきではないかと。監査委員の指摘にもあるように、本来個人が市長から委嘱を受けたものを、これを見ると区へ直接払っている例もあるというように書いてあるんですが、まずこれが事実かどうか。

それから行政のほうは、よく言うのは直接委嘱をしている衛生部長だと行政連絡長っていうのは、行政と直接パイプがあるわけなんですよ、だけれども区というのは、あくまで行政とすれば民間の任意の団体だと。だからそれは行政とは違って、行政は行政連絡長なんですってことを、もう過去、ずっと言い続けてきたんですよ。ただここを見ても何かごちゃごちゃになってるし、思い切って整理をしなければならんということは、この前も言っておられたけども、どんなふうな形でこの整理をしようということを考えているのか。あるいは衛生協議会とは協議をしたことがあるのかどうなのか、含めてお願いしたいと思います。

生活環境課長 この前もその指摘をいただきました。今、委員さん言われたように監査委員からも、報酬であれば、個人あてに源泉徴収をして払うべきだと。昨年2月、3月に衛生部長さんや衛生班長さんが、役員かわりましたんで、その時に急遽、私どもどういう使い方をしているかっていうことでアンケートをさせていただきました。市からのものが、例えば衛生部長さんであれば、衛生部長さんに直接その個人の口座に行ってる方もあります。それから、今、委員さんのほうからありましたように衛生の会計で、衛生部長さんがその会計の名義になってますんで、そこに入っている。それから、うちのほうではどこへ振り込むかってことをお聞きしております。その中では、例えば区の会計さんの口座というような感じで、それぞれ件数、種々あります。私どもも、それを昨年の3月に予算をつくった後、調査させていただきました。これからまた予算編成ですが、今、言ったように、例えば行政連絡長さん、区長さんですね、の場合には、行政連絡長さんと区長さんのと、それから文書配布手数料みたいなふうに分かれておりますので、そこら辺のをちょっと踏まえながら今度の予算立てでしていこうと。それで、中には衛生班長さんの手当が、その区の衛生のほうに入っている。で、衛生事業にあてて活動しているというのがありますので、そこら辺を整理させていただいて、今度の予算、もし科目的に、さっき言いましたよ

うに、かかわるもの、私ども、皆さんもそうで、衛生部長さん、衛生班長さんには、一番の配るのは2月ころですか。次の年度のカレンダー、それからし尿の定期、これは水道局であります、衛生の関係をを使わせていただいて、定額制の配布、それと分別の方法のもの、それから昨年は、こういうものはこういうふうにするというパンフレットを配らせていただきました。それが一番ボリュームがあってあるものなんですが、そこら辺のもの、もしそれで入れるのであれば、謝礼という形じゃなくて委託料的なもので予算計上もできるというように思っていますので、この予算立ての時に考えさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

金田興一委員 今、衛生班長手当が区の衛生事業に使われているというお話がありました。今、どんな内容か聞こうと思ったら、今のカレンダーだとか、ごみの説明会の話が出ましたが、一般的にはごみの説明会というのは衛生部長単独で召集をしている区というのは、私は多分ないだろうと。区長名と衛生部長名、それでその衛生部長も区の役員の衛生部長という区が多いと思うんですよ。市から委嘱された衛生部長だと、その人が召集をしているという区も、広い中だからあるかもしれないですが、あくまで自治会の任意の区の中の一員としてやっているので、ほとんどが。だから冒頭に言ったように、行政のほうはあくまで委嘱したから直接その人が自分たちと会合をもった衛生部長だと思ってるんですが、実体を解明してみると違うんですね。だから、言った謝礼にかえると、表現を変える時には、そういうことをきちっとわきまえた上でやらないと、どうしてもごっちゃごちゃになっちゃうと思うんだよね。だからここのところ、いわゆる市から直接衛生部長を委嘱をしなきゃならない状況かどうかということまでさかのぼって、私はやったほうが、この先スムーズに行くんじゃないかな、そんな気がしてるんですね。ちまたの人たちの話の中では、民生委員よりか衛生部長が、何にもやらない衛生部長が、たんともらってるじゃないかと、そういう話すら出てるところも現実にあるんですね。だから、やはり任命の仕方を含め、今言いたいいわゆる実績報酬から謝礼にかわってきた、そういうことまできちんとやったほうが良いような気がするんですが、ぜひ、検討してみてください。

生活環境課長 今、言われたとおりであります、衛生部長さんはうちで委嘱させて、4月当初に委嘱させていただいています。それと各地区には衛生協議会、これが衛生部長、衛生班長さんと組織が二本立てになっております。市の衛生協議会も衛生部長と二本立てになっておりますので、そこのがありますが、一応その報酬、あるいは実務等を含めて研究させていただいて、予算に間に合わせるもの、それから4月の衛生部長会議、という組織的には、恐らく残さないといけないんじゃないかなとは思っております。それが地区の衛生協議会の活動にもつながっていきますので、それをこれからまた地区の衛生協議会のそれぞれ支部の活動もありますので、そこは、こちらで言えば、事務局を支所長さんがもっているところが多いですので、そこまた、相談しながら詰めさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

白木俊嗣委員 ちょっと関連でいい。おれもその話をね、前に地元でされたよね。金田委員の言うとおりさ。実際に衛生協議会っていうのはさ、なくなって活動はないと思う、おれ。それでね、見てるとね、何だ、衛生部長が、部長は部長名で来るもんで、それは自分の口座へのは自分でもらって、それとあと衛生班長だとかああいうのはね、一括で来るもんで、それは衛生の皆さんの口座でもって管理してるわけさ。代々ずっと管理してね、その金がうんとふえてるだつてさ。以前の班長のための手当だもんで、使いようがないって言うだよね。もしいけなければね、今、区の組織の一部なもんでさ、だで、それを区のほうへね、補助金なり何なりの形でもってさ、

交付してくれるとかさ、そんなようなことを検討してもらわなきゃあさ。だから、おれんところ、実際にはね、ものすごく大金がたまってるだってよ。以前からのやつがね。衛生部長は個人で来るもんで自分でもってもらっちゃうけど、班長以下のやつはね、一括でもってくるもんで管理してるだって、別の通帳で。使いようがないって言うてるだよね。それもあわせて検討してほしいと思う。

市民環境事業部長 この件に関しましては、2年ほど前からやはりいろいろ問題提起をいただいております。さっき課長がお話しましたように、ちょっと調査等も行いながら、もう一度しっかりと検討しようということになっておりますので、先ほどの答弁のとおり、またしっかり精査させていただいて、お示しをしていきたいというふうに思っておりますのでよろしくをお願いします。

古畑秀夫委員 昨年の選挙の関係ですが、衆議院選挙があって、ことしも7月に参議院選挙があって、8月に知事選があったわけですが、たまたま7月11日だかの参議院選挙のときは、特に東地区の関係は、東地区のお祭りの関係もあったりして、会場をいつものやる会場、いわゆる投票の会場ですけれども、それを変更したようすけれども、知事選の時もそのまんま、その会場だというようなことで、混乱しやしないかということで心配して連絡をいただいたわけですが、通知ってどうか、投票用紙で会場までみんな印刷して出されちゃったもんで、言ってくればこれはしょうがねえが、どういうことでそういうふうになっちゃたのか、実際にそういうことによつての混乱というか、そういうことがあったのかどうか、ちょっとお聞きしたいですが。

委員会事務局長 ことしの選挙の関係でございますね。参議院選挙は、阿礼神社のお祭りとなりまして、棧敷、長畝、堀ノ内3地区についてですね、それぞれ公民館が使えないということで、会場を変更させていただきました。それで、知事選につきましては、また公民館のほうへということの中で、参議院の時に、動かす時に各区長さんたちとお話をして準備していたんですけれども、たまたま私どものほうの不幸によりまして、入場券の打ち出しの時に入力を変更しなかったと。参議院選のままにしてあったということで、知事選についてもその入場券の投票場所でもって印刷されてしまったということです。それで急遽、参議院選と同じ会場をお借りすることにして、県知事選までは、参議院選と同じ場所でやっていただくようにしたというのが内容でございます。

古畑秀夫委員 混乱はなかったですか。

委員会事務局長 それに対してですね、間違えてもとの投票所のほうへ、もっていか、公民館のほうへ行ってしまったとか、そういう状況は聞いておりません。

古畑秀夫委員 ぜひ、気をつけてね、間違えて済まないし、多分お祭りだからということでみんな、地元の人承知はしてるけど、次の知事選までそういうことだつてというようなことで、また9月市長選があるわけだけども、ぜひ、間違えないようにしてください。

179ページの廃棄物の不法投棄の回収委託とか、犬・猫死骸回収業務委託料というのは、これは、出勤した回数か何かでお支払いしているのかどうか、ちょっとお聞きしたいですが。

生活環境課長 不法投棄回収委託料はパトロールのものでございまして、これは2人の方、それからNPOのほうでも2人の方、週1回ないし週2回、そこを回っていただくということで委託をさせていただいてございますが、犬・猫死骸回収は実績でございます。犬の場合が4,300円で、クリーンセンターのほうで処理してくれる、持って行っていただいております。平成21年度は284体でございます。以上です。

白木俊嗣委員 ちょっと関連でいい。あえて聞くけどさ、この間も、質問の中でもってね、不法投棄のこと、

えらい、部長答弁してくれたけどさ、あの中でもってさ、ポイ捨ての関係ね、せっかく条例つくったけどね、今まで取り締まりも一つもないわ。実際にポイ捨てが減ってるかっていやさ、おれも朝散歩しているとね、いっぱい缶でも何でも、おれのそばの畑なんかね、食った弁当のからまでも捨ててあるだよ。いつ捨てるかわからないもんであれだけどね。パトロールの中でそういうのをチェックしてさ、変な言い方をすりゃあ悪いけどね、たとえ一人でも二人でもさ、そういう人をこうあれすることによってね、もう少し市民も認識してくれると思うだよ。ただせっかく条例をつくったってさ、ただ皆さんつくったきりでもってね、それが実際に動いているかといや、全然動いてないと思うよ。それ、どう。

生活環境課長 ポイ捨て条例の関係、議会の一般質問にも出ていました。ポイ捨て条例的なものでいけば、特定できる場合には、上位法のほうの廃掃法のほうが動きはじめてしまいます。これは直罰ですので、その関係で動き出しますが、ポイ捨てでもって指導した場合には、うちは、今まで確か1件指導書を出してありますが、どういふふうに処理をしてくださというのを出しました。ただ、今言われたように、それじゃあパトロールや何かをです、確かに重点的に回ってはいりますが、ポイ捨ての現場にあたるかどうかというの、非常に現行犯的なところがあります。ですから特に特定するのが非常に難しくなっております。例えばタイヤ1本にしても、タイヤだけですと現場を押さえるのは非常に難しい。だけどタイヤの処理なんかは一番お金がかかるし、手間がかかる。そういう面では、なるべくこまめにパトロールしていただいて、なおかつ、そこにあった不法投棄は、なるべく早く片づけてきれいな状態にしておいて、もう捨てられない、やはりきれいになっていけば捨てられませんが、汚いところには集まってきちゃいますので。そういうような意味合いで回収にも力を入れているということで御理解いただければと思います。ただ場所的によっては、ここで言います現物支給とかです、のがありますが、区と相談しましてそのところに入りにくいように、地元と協議して柵をしちゃう、で看板をあげるとか、そういうような細かい対策をさせていただいて進めていきたいというふうには思っております。

白木俊嗣委員 おれが勘違いしてるのかどうか知らんけどさ、ポイ捨てってのはさ、カンカラだとかね、食べ物だとか、ああいうものをポイっと捨てることをポイ捨てって言うんですよ。皆さんの言ってるのはさ、不法投棄のことを言ってるじゃんか。不法投棄じゃなくてね、せっかくみなさん、それが大事だって条例をつくったもんで、その条例を生かすためにね、こりゃあいけなきや、課をあげてみんなでもって、例えば日曜日でもパトロールしてさ、やはり、そういうものを実際、条例なりなんなりがね、動くようなことをしなければさ、ただ絵にかいた餅でもってね、条例つくったでいいな形になっちゃう。それがいけないって、おれは言ってるわけさ。だからね、不法投棄ってのはね、まとまってあるからさ、それは、パトロールしている2人が監視していてチェックするのはいいけどさ。正直言ってね、おれも歩いているとね、ジュースの缶でも弁当のカスでもね、いっぱい捨ててあるだよ。せっかくポイ捨て条例つくったってね、看板だけは立派なものがあるわ。あつたってさ、現実には、いっぱい道路にポイ捨てしてあるもんでさ、これをその条例を生かしてことを言ってるわけさ。

生活環境課長 私もポイ捨て、確かに、ポンと捨てていくのは、ポイ捨て条例では勧告もできますし、指導もできる状態になっておりますので、またそれに合わせた、要は個人の行動ですが、時間帯にあわせた、そういう、今、委員さんの提案されたパトロールと言いますが、のは、また研究させて回らせていただきたいというふうに思います。

副委員長 今の関連ですが、やはりポイ捨て、不法投棄が結構畑の中とか、あぜ道とかに多くてですね、その

声が区長さんのところに直接行く件数もかなりありまして、その電話を受けて区長さんが動いて片づけているという場面もあるようですので、その辺、やはりしっかりと対応をしていただきたいというふうに思います。

あと、花による美しい環境づくり事業で、毎年、花を各区に配布をしていただいていると思うんですが、その対応が区ごとによってちょっと違うような状況がありまして、公民館などの公共施設で使っていただく場合と各家庭に例えば割り振って2ポットずつとかってというような利用方法も、ちょっと聞いてみるとさまざまな活用状況なんですけど、その点について現状はどうかちょっとお聞きしたいんですけど。

生活環境課長 花によるのは、各区から要望をいただきまして、どこへどういうふうにするかということで、去年はキキョウも配りましたが、地区のほうでいきますと6種類の要望を取りました。それによっては、地区によっては、それぞれその区の実情がありますので、それによって要望をさせていただいて対応させていただいております。と言うのは、例えば鶴川地区でいきますと、キキョウをうんとやりたいということで、ほとんどほかの花はいらないのでキキョウをお願いしたいと。それから東山の国道端のところは、区をあげてやっておりますが、そのところは数も少し多いんですが、その区の対応なりでやっています。それから吉田のほうでは、ラベンダーを、今、四ヶ村堰のほうでやらさせていただいております。それぞれの区によって、その区のところでポケットパーク的なものしかないようなところは割と少なくなってますが、キキョウの場合には、各区によっては、それぞれの個々のお宅に配ったというのも聞いておりますし、公民館とかそこでやったというのもあります。それぞれの区の実情にあわせた要望によってお応え、すべてお応えはできてませんが、その範疇でお応えさせていただいているのが実情です。

副委員長 そうしますと花の利用方法ですが、公共施設でもいいし、各個人の家でもいいというふうにとらえていいですかね。

生活環境課長 キキョウの場合には50周年もありましたのであれですが、普通は各地区で管理している、あるいは市の公共施設をお願いしたいということで、要望をとらせておったと。ですから、それを、例えば各Aという区に100個行ったんだけど、それを各戸に配布するという形のは、私どもは考えておりませんので。たとえ小さいところであっても、そこに10個だけでも要望があれば10個手配しますが、そういう公共的な面ですかね、反公共的になっていうところもあるかもしれませんが、そういうこの花いっぱい運動に利用していただきたいということで御説明はしております。

副委員長 やはり1軒1軒、配られるところも現在ありまして、それは区長さんではなくて常会なり、組なりの役員の方が配っていただいているということから、市でこれだけの予算をつかって共同で花の環境づくりとか、まちづくりをするっていう事業が行われているんですけども、結局、これの理解がまだしっかりと浸透できていない。ただ花を配らなきゃいけない、役員になったら大変だっていうような、又は、もらう人もこんなのじゃなくて、またほかの花をもらいたいとか、現場はいろんな意見があるものですから、市の方針っていうんですかね、やはりその辺をもうちょっと浸透していただけるようにしていったほうがいいんじゃないかなっていうふうに感じていますので、その辺、ぜひよろしくお聞きしたいと思います。

生活環境課長 今、ちょうどもう配ってしまっておりますが、来年のに、要望を、今、区長さんを通じてあげさせていただいてもらっているところですので、その確認を兼ねて、もう一度徹底していきたいと思っております。

古厩圭吾委員 さっきのポイ捨てにかかわる部分で全く正反対っていやあれだが、拾ってくれてる人がいるだよ、長い年月にわたって。それで、そういう皆さんに全く逆の立場から何か考えるようなことをね、その人にいや、逆に、そんなことを言われりゃ、おれはやめちゃうぞって言われるかもしれねえけども、そういう事例も、具体的に名前も挙げられるくらいに大勢見ているだよ。やっぱし袋を持ってね、歩いて拾ってくれているような人もいるもんで、そういうことの評価も何らかの形ではしたほうがいいんじゃないかなって、今、話を聞いててちょっと思ったんだけど、その辺の現実があるってこともちょっと心にとめておいていただきたいと思う。

生活環境課長 確かに何十年もそこを清掃してたり、自分の通り道なんですけど、ずっとそれを長年清掃している。私どものほうでは衛生協議会のほうから、各地区のほうからですね、あげさせていただいて衛生協議会で表彰させていただいております。団体、個人含めてです。ただ個人の方は辞退される方も多々ありまして、逆に推薦されて衛生の方が困っちゃったっていうような事例も過去ありましたが、一応、そういうことであげさせていただいた中で、できれば評価していきたいって言いますか、苦勞に報いていきたいということで、今、進めておりますので、そんなことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

中野長勲委員 183ページの菜の花プロジェクト推進事業25万3,000円っていうわけなんですけど、この内訳っていうか、もうちょっと説明を細かくしてもらいたいと思ひます。製品は180リットルということで、製品が1斗600ですか、面積的とか、それから収穫方法だとか、そういったことをちょっと説明してもらいたいですが。

生活環境課長 ここで消耗品であげさせていただいておりますのは、ここの3団体ですが、両小野地区、それから上西条区、それから床尾開発実行委員会ですか、平成21年度はこの3つで210ヘクタールを菜の花を植えささせていただきました。210アールですね、済みません、210アール。収穫は先ほど言いましたが1,669キログラムの菜の種を収穫させていただきました。この収穫は、ちょうど去年、平成21年度は、割とできも良かったんですが、手刈りというわけにはいきませんで、テヅカライスさんが、そういうやっぱエコの関係を非常にやってらっしゃって御理解をいただきまして、テヅカライスさんのコンバインで収穫及びテヅカライスさんの乾燥機を使わせていただいております。それで、その3地区の、一応収穫が1,669キログラムということでございます。そのものは、実際には、去年、収穫費用というのは、各地区みておりませんでした。というのは手がきをしようという形で考えており、手刈りですね。ただ実際、去年は、雨がことしみたいに降ってなくて、雨が多し時でございました。どうしても2、3日で降ってしまいますんで、コンバインで乾燥しなきゃいけないってことになって、その収穫のを私どもとこのネットワークの方たちと米澤へ持って行くもの、それからイベントや何かで油にするもの、それから、それを油としてきちんとしたものになるかどうか米澤でチェックしてもらおうということも含めまして、さっきも言いました1,669キログラムのうちの3分の1をイベントに使わせていただきました。これは、北小野のそばの時のイベントとか、うちで言う環境と食のイベントやなんかで実演でやっていただきました。それから食生活改善の方たちにもその油を利用させていただく。それから、あと残りの1,000キログラムの3分の1でございますが、3分の1は米澤のほうに実際にその活動費、この25万円以外の油を買う、あるいはコンバインの支払いをするということもありましたので、500キログラムを約140円くらいで、違う、160円くらいで売りました。売っておりますが、米澤の油の場合には、今まで菜種を入れてその地域のもので油を絞るということはしておりませんでした。国産は国産で全部攪拌しちゃって

油を絞りましたが、去年の平成21年度からその地域の油を絞ってくれるという形をとりましたので、その関係で約500キログラムのを、塩尻のを挽いてくださると。塩尻のを挽いて油にしてくださいと。それが180リットルの菜種油でございます。それは、塩尻のもので、先ほど言いましたように3地区に関係する小中学校でただお配りして利用してもらい、してくださいということでやらせてもらって、栄養士さん、それから給食調理員の方たちのアンケートと言いますか、感想をとったのが、実際に去年の動きでございます。米澤の場合には、去年は菜種のできが良かったし、物が良かったので、製品としては非常にいいということでございます。それから、今、北小野振興会中心と、小さい油絞り器で実際に絞って実演していただいておりますが、その油も持って行って見ばえはどうかということでチェックしていただきました。非常に絞り方も、これは製品としては使えますよという、菜種検査はまだしてませんのであれですが、その米澤の専門家のほうにも指導を受けて、やり方としては、いろいろ焙煎の温度だとか、進行速度だとか、それから濾過の速度だとか、そんなようなのがありますが、非常にいい油じゃないかということで、そこへ持って行った時に、一応、指導と言いますかね、好評を受けた結果でございます。そんな内容でございます。

中野長敷委員 詳しく説明をいただいたけど、1,669キログラムという量は相当なもんだね。だから、これを聞いて使い方をお聞きしたんだけど、この菜の花プロジェクトを前から推進をされておって、例えば最初計画したところが、アゲハチョウが来てほかの野菜に迷惑をかけるというようなことで、場所的に限られたところがあったんだけど、これから考えていくのに、荒廃農地がふえるのに、やはり菜の花プロジェクトは素晴らしい事業じゃないかなと私は思います。だからアゲハチョウが来て野菜の害があるなんていうことも心配があるかもしれないけれど、やはりある程度は説明をしながら理解を得て、これを進めていったほうがいいじゃないかと思えます。これも、これから始まっていく農業公社との関係もあるだろうけど、やはり今現在、民間の業者の機械を借りてやっているということで、手刈りで乾燥してやるなんてことは、これはとても限られちゃうと思えます。今後この事業は、また食生活改善のためにもなるし、進めていってもらえばありがたいなと思えます。ありがとうございました。

副委員長 174ページの母子保健指導費についてお聞きします。多分、塩尻市内では、年間産まれる子供は、600人くらいいたと思うんですけども、その中で、産婦と新生児の訪問、これは年間の数ですかね、資料に出ている数が、600人に対して270人、280人くらいだと、ちょっと少ないような気がするんですけども、これの実情をお聞かせください。

委員長 175ページ。

副委員長 決算説明資料だと47ページに妊産婦・新生児訪問指導数が271人、新生児が283人ということで載っていて、出産する年間の人数からするとちょっと少ないような気がするんですが、現状はどのようになっているのか。

健康づくり課長 担当の係長のほうから御説明いたします。

保健予防係長 妊産婦・新生児訪問ということで、去年から今まで第1子だけの訪問だったんですけども、第2子以降も訪問しようということでやっていますけれども、やはり里帰り分娩が結構あるということやら、訪問しましょうかと言っても、結構第2子の方は断わるとおっしゃったりして、なかなか件数がふえなかった現状もあります。またことしは、訪問することを前提にお話をしようということで、保健師、在宅の助産師ともに

訪問健診をこまめにやっていますので、という状況です。

副委員長 今、全国的に乳幼児の虐待がすごく問題になっていて、虐待の年齢が特に小さい乳幼児に特に多いということから4カ月までの間に家庭を訪問しましょうっていうことで、全国的に赤ちゃん訪問事業、こんにち赤ちゃん事業に取り組んでいて、この間の発表だと全国80%くらいの市町村が現在やっているということが、報道があったんですけども、それについて塩尻市は、今後どういう方針でいくのか、特にそれをお聞きしたいと思います。

健康づくり課長 今、担当の係長のほうからもお話がありましたけれども、ことしから2児目、2人目以降の赤ちゃんにつきましても訪問を始めるようにいたしております。今、家庭教育室等ですね、そういった虐待の情報も入ってくる状況も確かにございます。できるだけ地区担当の保健師が回るような形で考えておりますけれども、私ども健康づくり課の中だけでは、なかなか情報も入ってこない部分もございますので、そういった関係課との連携を深めながらですね、基本的には、保健師等ができるだけ多くの御家庭が回ればということで、また他市の状況等も参考にさせていただきながら、そういった対応を考えてまいりたいというふうに思います。

副委員長 やはり、特に小さいお子さんを持っている家庭は、地域からどうしても孤立しがちな現状があって、結局そういうところから虐待につながるようなケースがあるので、未然に防いで、また市や地域全体で支援をするというようなこと、そういうメッセージを伝えていくようなことも必要だというふうに思いますので、よそでやっている、例えば松本市さんとか、実際にやっているところは民生委員さんが訪問をしたりですとか、地域と連携をとるっていう、そのパイプ役というか、そういうところがすごく子育て支援へつながっていくようなことも聞いておりますので、ぜひ前向きに検討をしていただきたいと思います。

財政課長 この関係部署ではなくてですね、子育て支援センターのほうで新たな事業としてですね、平成22年度の事業で、何リーチ事業か、ちょっと名前を忘れてしまいましたが、そういった形で、今までは検診に来ていた時に相談に乗ってたんですけども、積極的に御家庭のほうにですね、出向いて行って、電話しておいて行って、断られてもまた電話して行くというような事業を、今、平成22年度取り組んでおりますので。

副委員長 わかりました。

委員長 ほかによろしいですかね。ないようですので。

健康づくり課長 済みません、委員長、先ほど白木委員さんのほうで個別接種の件数、人数につきまして、ちょっと即答できませんで申しわけございません。担当の係長のほうから報告いたします。

保健予防係長 予防接種の個別接種の人数ですけれども、乳幼児から成長期までが5,270人、そして高齢者が1万246人ということで、合計で1万5,516人になります。

委員長 よろしいですか。それでは、以上でここまでの審査は終了といたしました。とりあえず10分間休憩をしたいと思います。再開後に消防費から残りの歳出を行います。

午後3時05分 休憩

午後3時16分 再開

委員長 時間になりましたので再開をします。それでは、次にですね、消防費、そして公債費、そして予備費及び財産に関する調書までの審査を行います。説明を求めます。

消防防災課長 予算書の252、253ページをお願いいたします。決算説明資料につきましては、59、60ページとなります。252ページ、9款消防費1項消防費1目常備消防費から説明をいたします。備考欄の一番上の白丸、消防負担金、1つ目の黒ポツ、松本広域連合負担金5億9,300万円余でございますが、これは、常備消防運営のための負担金のほか、こちらにも書いてございますように、人件費負担金ということで派遣職員1人分の人件費、それから次ページ、ちょっとごらんいただきたいと思います。254、255ページ。備考欄の2行目、人件費負担金の退職手当、これにつきましては、松本広域消防局で退職されました職員のうち、本市で採用されました消防職員の退職に伴う退職手当の1人分ということになります。それからその下の黒ポツ、松本広域連合負担金(高速救急業務)これにつきましては、高速道路における救急業務に対する負担金でございます。同額を歳入の雑入で支弁金という形で受け入れをいたしております。それから一番最後の黒ポツ、木曽広域連合負担金、これにつきましては、木曽広域の消防庁舎建設に伴う起債の償還分でございます。最終、平成29年度までという負担金でございます。

次に2目の非常備消防費をお願いいたします。備考欄一番上の白丸、委員報酬、これにつきましては、消防委員10人分の報酬でございます。

それから白丸1つ飛びまして3つ目、団員報酬、黒ポツ、消防団員報酬でございますが、これにつきましては、消防団員895人分の報酬でございます。

それから2つ白丸を飛ばしまして、上から6つ目の白丸、消防団補助費でございますが、1つ目の黒ポツですが、消防団員退職報奨金、これにつきましては、5年以上勤務しました団員のうち退団した109人に対しまして、階級や勤務年数に応じまして報奨金支給したものでございます。

その下の白丸、消防事務諸経費でございますが、真ん中どこらにありますが無線装置保守点検委託料73万円余でございますが、これは塩尻市の消防団無線の設備、それから榑川地区の消防団無線につきまして、保守点検の委託をしたものでございます。それから一番下の黒ポツ、奈良井消防ポンプ室配水池改修工事でございますが、これは、ならい荘の下にありますポンプ室でございます。水位計が壊れてしましまして、これに伴います改修をしたものでございます。

次のページをお願いいたします。備考欄の一番上の白丸、消防団諸経費2,060万円余でございますが、主なものでございますが、7つ目の黒ポツ、電力使用量、これにつきましては、消防詰所38カ所分の電気料になります。それから1つ飛びまして、消防車両の修繕料でございますが、これにつきましては、ポンプ車など消防車両の車検代、あるいは修理代でございます。それから、その下の被服費、これにつきましては、団員の法被、並びに活動服などの被服費でございます。それから5つほど飛ばしまして、備品購入費でございますが、これにつきましては、消防のポンプホース、あるいはポンプ車用の吸管など、そちらに書いてございます備品をそれぞれ購入をしたものでございます。

それから、その次の白丸、消防負担金、2つ目の黒ポツ、消防団員退職報奨金負担金でございますが、これに対しましては、団員のための労苦にですね、報いるために5年以上勤務し退団した団員に対しまして、退職報奨金を支払うための負担金でございます。一人当たり1万9,200円分を支払っているものでございます。それから1つ飛びまして、公務災害補償費負担金、これにつきましては、消防団員が公務により死亡した場合、あるいは負傷した場合に、その損害に対しまして補償するための負担金でございます。

それから、その下の白丸、消防交付金、1つ目の黒ポツ、消防団運営交付金でございますが、これは、消防団を運営するための交付金でございます、団員数、世帯数、それから消防車両の数などに基づきまして、各部のほうに交付をしているものでございます。それからその下の災害出動交付金、これにつきましては、火災の消火活動や行方不明者の捜索活動などの出動に対しまして交付をするものでございまして、半日は1,500円、それから1日が3,000円ということで交付をさせていただいております。昨年は合計23件出動をいたしております、火災に伴う出動が11件、それから行方不明が3件、水防が3件、ほか6件という状況になっております。

次のページをお願いいたします。備考欄、一番上の白丸、消防団活性化推進事業でございます。113万円余でございますが、これにつきましては、消防音楽隊の活動費でございます、音楽を通して団員の士気高揚を図るとともに、市民への防火防災意識の啓発を図るために支出をしているものでございます。

それから、次3目の消防施設費をお願いいたします。一番上の白丸、消防施設整備費2,827万円余でございますが、上から3つ目の黒ポツ、消防施設等修繕工事でございます。これにつきましては、防火貯水槽補修工事ほか25カ所につきまして支出をしたものでございます。詳細につきましては、工事請負費等明細書のほうにお示しをしております。その下の詰所建設工事でございますが、これにつきましては、塩尻分団第8部堀ノ内の消防詰所でございます、こちらの建設工事の費用でございます。木造の2階建てでございます、全体が約85平方メートル、1階が車庫、2階が会議室として建設をしたものでございます。その下の黒ポツ、小型動力ポンプ購入費、これは1点でございますけれども塩尻分団第6部であります長畝の小型動力ポンプを更新したものでございます。それから、その下の黒ポツ、消火栓新設改良負担金、これにつきましては、消防整備の未整備地区を重点的に進めてきておりまして、新規3基、それから移設修繕12基をそれぞれ整備をした負担金でございます。

それから次、4目水防費をお願いいたします。こちらの水防費につきましては、2年に1回実施をいたします水防訓練に伴う経費でございます、平成21年度は5月でございますけれども、奈良井側の河川敷におきまして水防訓練を実施いたしました。内容といたしましては、土嚢づくりであるとか、縄の結び方であるとか、動力ポンプ等の取り扱いを訓練をいたしました。なお、昨年から消防団の水防訓練においては、区長さんとの連携も必要であるという御意見もいただきましたので、昨年から区長さんもお呼びをいたしまして、区長さんにも参加の状況をごらんをいただいたということでございます。内容といたしましては、3つ目の白丸が主なものでございまして、水防対策補助費45万円になりますが、これにつきましては、消防団員が出動した時の出動の交付金でございます、300人分の出動費をみたものでございます。消防関係の説明は以上であります。

財政課長 続きまして公債費をお願いいたします。決算書324、325ページになりますのでお願いいたします。325ページ、公債費元金につきましては、平成21年度は801件の支払いでございます。27億5,513万8,595円で、平成20年度に比べますと5,300万円ほど減っております。また、利子につきましては、長期債の利子が4億8,458万121円、これも前年度対比で2,900万円ほど減っている状況でございます。

企画課長 その下の13款諸支出金1項公営企業費1目土地開発公社費1億6,600万円につきましては、公共用地の事業を円滑に行うため土地開発公社に無利子において貸し付けを行ったものであります。以上でござ

います。

財政課長 その下の予備費でございますが、平成21年度は予備費の流用がございませんでしたので、執行額はゼロでございます。

続きまして財産に関する調書をお願いいたします。決算書の507ページになりますのでお願いいたします。507ページは、まず総括でございます。土地につきましては、決算年度中の増減高をごらんいただきますと、上段数値が増となった総面積でございます、145万7,235.31平方メートル、下段の数値が減となった総面積でございます142万131.84平方メートルではございますので、決算年度末残高は、2,061万4,018.05平方メートルにふえております。また、建物につきましても、木造、非木造がございますが、一番右端の数値のとおり、前年度と見比べていただきますとふえてきております。

ページをめくっていただきまして、508ページからは財産別の調書になります。509ページのほう、例えば土地のところの決算年度中増減高等をずっと見ていただきますと、ここの増減高に記載されている財産が例年に比べて非常に多くなっております。これらにつきましては、増減のあったものについて別冊で資料を用意させていただきましたので、そちらのほうをちょっとごらんいただきたいと思います。この別冊の資料の一番頭書きのところですね、増減の件数が多い理由を書いてございます。新地方公会計制度によりまして、財務書類4表の作成が、国から示されたことを受けまして、本市におきましても整備を進めまして、平成21年12月、多分、県下の市では一番早く公表したと思います。このうち、その4表のうち貸借対照表について資産の部に掲載する公共資産を算定するにあたりましては、その基礎となる固定資産台帳というものを整備するということになっております。そこで、平成20年度、21年度にわたりまして、この固定資産台帳を整備いたしました。その際、すべての土地建物について洗い直しをいたしました。この結果、ここに書いてありますとおり、土地につきましては、現地調査と公図、登記簿の確認によりまして、今回の決算書の財産別調書の面積と差異が生じているものが見つかりました。また、建物につきましても、現地調査と建物平面図等の確認によりまして、決算書の財産別調書の面積と差異が生じているものが見つかりました。これらの差異につきましては、いつの時点で、どういう原因で発生したかは不明ではございますが、決算書の財産別調書につきましては、土地、建物に異動があった都度増減をいたしまして現在高としておりますので、恐らく過去において、異動報告の不備等があったものと考えられます。今回発見したこれらの差異につきましては、財産別調書では、平成21年度中の増減高として処理をさせていただきましたので、例年に比べて決算年度中の増減高の記載が相当多くなっているということでございます。

資料のほうのページをめくっていただきますと、黒っぽく網かけをしてある部分、これがですね、貸借対照表の整備に伴う更正部分でございます。そのほか平成21年度、実際に理由があって増減があった分につきましては、白抜きで表示をさせていただきます。一番左端は決算書のページを記載してございので、すべて決算書の調書のほうと、一応、突合ができるような形になっております。したがって、説明にあたりましては、貸借対照表の整備に伴う網かけをした更正部分、この部分につきましては、そういった理由で過去のものについて、ここですべて更正をさせていただきました。ということで、その理由については、一括、今、説明させていただきます。これからにつきましては、白抜きの部分の平成21年度に実際に増減があった部分についてのみ御説明のほうをさせていただきますのでよろしくお願いいたします。10分の2のところの白抜きの吉田原保育園、決算

書では510ページになりますが、土地の443.92平方メートルの増につきましては、送迎用駐車場として土地開発公社から購入をしたもので増となったものであります。次のページへ行きますと、小曾部保育園園児旧バス待合所につきましては、建物、非木造で4.86平方メートルの減。これは、廃止による減でございます。ページめくっていただきまして、斎場の土地992.32平方メートルの増につきましては、斎場用地として寄附をされたものによる増でございます。これにつきましては、現状の、この寄附された土地は、既に斎場の敷地となっておりましたが、登記簿上は個人というふうになっておりまして、個人の方がその分整理するという形で御寄附をいただいた関係で、この分資産上ふえたものでございます。

復元家屋につきましては、新築による増でございますが、この欄の一番下の55.82平方メートルにつきましては、例の火災による建てかえにより所持したものでございます。

公営住宅の床尾につきましては、上の2つ、建物でございますが、これは解体による減でございます。一番下の増は新築による増でございます。平成21年度はE棟、A B C D EのE棟分と集会場の方で登記してございます。

ページをめくっていただきまして、緑地・公園、311.00平方メートルの増につきましては、開発緑地として寄附されたことによる増でございます。

ページをめくっていただきまして、10分の8のところの中町駐車場の土地1,277.28平方メートルの増につきましては、駐車場整備に伴いまして、中町団地のほうから所管がえとなった関係で、そちらのほうに新しく建てたものでございます。

次のページの消火栓用地、土地の12平方メートルの増は、寄附による増でございます。これも現状は消火栓用地となっておりますが、登記簿上はまだ個人名義となっていたものでその部分を寄附をいただいたものでございます。

それから塩尻駅前公園等用地につきましては、公園の土地の1,464.1平方メートル、購入による増でございます。

それから中町団地の土地の3,190.67平方メートルの減につきましては、先ほどの駐車場用地、また奈良井公民館予定地と所管がえをいたしまして、減となったものでございます。

土捨て場（贅川）は、売買により取得し、増となったものでございます。

次のページの市民交流センターにつきましては、2つとも西側駐車場用地を購入したことによる増でございます。

めくっていただきまして普通財産でございますが、4分の2のところの一番下の塩尻分団第8部消防詰所敷地、先ほど消防で説明がございましたが、1.89平方メートルの土地につきましては、踏切部分について御寄附をいただいたものでございます。また、17.71平方メートルにつきましては、新築する際に測量をいたしました。測量をしたほうが正しい数値なものですから、地積更正をして増となったものでございます。

一番最後のページでございますが、旧母沢公営住宅の土地4.33平方メートルにつきましては、一部を道路用地として分筆する際に測量をし、これも測量のほうの数値がおりますので地積更正したことによる増でございます。

奈良井中町用地、土地1,333.00平方メートルにつきましては、奈良井公民館建設予定地として分筆し

た分で、中町団地から所管がえをしたものでございます。

財産に関する調書は以上でございまして、続きまして、決算書の542ページをお願いいたします。山林でございまして、山林でございまして、所有林、分収林とも面積の変更はございません。この中で右側のほうの立木の推定蓄積量につきましては、例年どおり成長率は3.1%で推定をさせていただきます、そこから所有林のほうにつきましては、間伐をしておりますのでその間伐分を除きまして、減らしまして合計の増減高は、所有林、分収林あわせまして5,282立方メートルの増となったものでございます。

続きまして、次の出資による権利でございます。決算年度中、増減がございましたのが2件でございます。1件目の長野県国民年金福祉協会出捐金につきましては、国民年金健康保養センター小諸と昼神、この両センターの運営をここの国民年金健康保養センター福祉協会出捐金のほうでお金を出して運営を行ってききましたが、国の国民年金厚生年金保健福祉施設にかかわる整備、合理化計画が示されまして、譲渡又は廃止されることで決定いたしましたので、それに伴いまして、この協会自体が解散となりました。これにより清算となったものでございまして、出捐金、これにつきましては、歳入のほうで現金で、お金のほうで収入となっております。また一番下の一般財団法人でございますが、塩尻市振興公社出捐金につきましては、公社設立に伴う増でございます。以上でございます。

会計課長 重要物品について御説明いたします。決算書544ページから566ページになります。重要物品につきましては、購入又は寄附をしていただいた物品等で1件50万円以上のものを登録をしております。平成21年度中に新たに重要物品として登録したものは7点、老朽化等により重要物品から除外したものが3点あります。まず544ページ、下から9段目になりますけれども、塩尻分団第6部長畝ですけれども、小型動力ポンプを新たに1台164万円で購入登録をし、老朽化したもの1台を除外いたしました。除外したのにつきましては、平成6年度の登録済みです。

次のページ、545ページですけれども、中ほどになりますけれども、斎場の手動収骨台車を新たに1台72万円で購入登録をしたものです。

次に546ページをお願いいたします。中ほどになりますけれども、陰圧式エアータントを新たに59万9,000円で購入登録しました。これは新型インフルエンザ対策でということで発熱外来を設置し、感染拡大や二次感染を防止するために購入したものです。

次、547ページになります。上から4段目、福祉課管理の軽自動車を1台除外いたしました。

次に552ページをお願いします。上から8段目になりますけれども、汎用型コンバインを新たに1台503万8,000円で購入したものです。これは、遊休荒廃農地の再生を推進するため、また農業者の収穫作業の効率化と経費の軽減を図るために購入したものです。実際には平成21年度に購入してありますけれども、稼働は平成22年度からになります。

次に553ページをお願いいたします。下から10段目になります。下水道管理の軽自動車1台を除外したものです。

次、555ページをお願いいたします。上から11段目になりますけれども、桔梗小給食室にガス回転釜1台、75万円で購入登録したものです。これは平成元年から使用してございまして、釜を回転させるオームの部分が老朽が激しく、修理をする部品がないということで買いかえをしたものです。

次に558ページをお願いいたします。上から9段目洗馬小給食室に包丁殺菌用の消毒保管庫を1台56万8,000円で購入登録をしたものです。こちらは耐用年数20年を経過しているものでありまして、衛生管理基準に基づく殺菌効果を確保できないということで、新たに購入をしたものです。

次566ページをお願いします。下から8段目になります。木曾漆器館の展示用といたしまして、乾漆菊華溜塗鉢100万円で購入登録したものです。これは展示品の充実を図るということで、人間国宝増村紀一郎氏より購入をしたものです。重要物品につきましては以上です。

次に567ページ、債権になりますけれども、こちらで平成21年度中に動きがありましたものは、一番上の住宅新築資金等貸付金です。これは164万4,000円の残金の返済があったもので、これがマイナスになっております。貸付残高は1,584万7,531円になっております。

次に奨学資金貸付金、上から3段目になりますけれども、新たに675万円余の返済があり、そちらの分が減少になりまして、平成21年度に大学生19人、高校生1人、計20人に960万円を貸し付けをしましたので、その分が増加になり、年度末6,435万5,000円になっております。

次、塩尻市駐車場事業会計貸付金につきましては、3月31日づけで債務償還ということで1,000万円を貸し付けをして増額になっております。

その下、塩尻市土地開発公社貸付金ですけれども、1億6,600万円を4月1日に貸し付けをしまして増額、翌年度末3月31日に返済を受けているということでマイナスということになっております。

ふるさと融資貸付金ですけれども、こちらは、信州ファームに貸し付けをしてあります貸付金のうち、9月と3月の2回に分けて4,166万6,000円が返済されましたので、その分がマイナスになったものです。以上増減がありまして、平成21年度末現在の債権額は6億7,998万9,647円になっております。以上です。

財政課長 次のページ、基金でございます。基金の年度末残高の一覧表でございまして、内容につきましては歳出の基金のところでお説明させていただいた内容と同じですので省略をさせていただきます。また、569ページ以降につきましては、基金の運用状況でございますのでごらんいただきたいと思っております。以上でございます。

委員長 それでは、説明をいただきましたので、委員の皆さまから質疑等お出しいただきたいと思っております。何かございませんか。

小野光明委員 259ページの非常備消防費の関係で、消防団活性化推進事業の関係ですけど、これ、今後は消防音楽隊の活動交付金ということですけども、消防団全体のですね、活性化、言いかえると団員の確保の関係ですけど、地域によっては女性を積極的に採用したいであるとか、もしくは趣味のグループ、例えばバイクの好きな方たちを集めて、いざという時には、モトクロス、いわゆるオフロードバイクで現地に駆けつけるというようなことで、男子の趣味のグループで採用をとっているということもありますけども、市の消防団においては、そういったことはどんな感じなんでしょうか。

消防防災課長 男性団員のバイク隊員を構成するかっていう観点でのお話ですか。

小野光明委員 全体を含めていろいろ。

消防防災課長 まず、団員確保の問題につきましてはですね、昨年、まず、定数を960人から900人に、現実に近い団員の数で団員定数の見直しをさせていただきました。その定数に基づきまして、消防団、頑張っ

いただいて、まず900人で団員のスタートができました。しかし、少子高齢化等の影響を受けまして、これがずっと900人確保できていくかということ、900人、恐らく確保できない状況もあるかと思います。そうした状況を踏まえまして、私ども消防防災課としてはですね、団員勧誘の啓発をですね、毎年1月から3月にかけて、全国統一の消防団員入団促進キャンペーンっていうようなことがありまして、活動してきております。その中で広報しおじりへ募集記事を掲載したり、あるいはキャンペーンのポスターを各公益施設等に掲載をしたり、また消防団員ですね、勧誘のために区と協力をする中で、消防団員の候補者と思われる方に戸別訪問をしまして、団員確保にあたってきております。引き続き団員確保の勧誘ということの中では、こういった地道な活動を少しずつやり、そして消防団活動を若い皆さんに理解をしていただけるための活動を今後進めてまいりたいというぐあいに考えております。

消防団にバイク隊を編成するというところでございますけれども、この話につきましては、まだ、消防団の中でもそういう話は出てきておりませんし、これにつきましては、消防団本部、あるいは消防委員会に相談をですね、もし対応する必要があるれば、今後編成に向けて準備を進めていかなくちゃいけないと思いますが、当面はそういった考え等は聞いておりませんので、現状の隊の中で消火活動にあたってまいりたいというぐあいに考えております。以上です。

小野光明委員 女性隊員については、何か考えてますか。

消防防災課長 女性隊員の考えでございますけれども、現在、実員数が900人おりますけれども、男性が885人、それから女性隊員が15人ということでございます。この女性隊員の15人につきましては、消防音楽隊の隊員でございます。かつて、消火活動の消防団の中にも女性の方がおりましたけれども、なかなか溶け込むのに難しくですね、退団をされたという事態がございます。ただ女性の消防団員の方でも広報活動等を主体にやるということもできますので、今後も女性隊員の皆さんも加入できるように消防団とも話を進めまして、勧誘も進めてまいりたいと思います。以上です。

中野長勲委員 消防団の作業服っていうか被服の件ですけど、きのうも地区の防災訓練があつて、とにかく暑くて作業しにくいって言うんだけど、もうあの生地は、あれよりしょうがないかね。どうなんでしょうか。

消防防災課長 消防団員の皆様には、2種類、消防の団の法被と活動服ということでズボンと上下、活動しやすい服装ですね。広域の消防隊が使っているような服装でございますけれども、現在使っておりません活動服は、消防の法被だと活動がしにくいということの中で、消防団のほうからも要望がございまして、現在の活動服にして、実際に消火活動をする時は、この活動服を着て活動をしようということで、数年前に変更して購入をしたものでございます。確かに厚手なものですから、この夏場の時期は確かに暑いんですけども、あの服は、夏も冬も一緒に兼用して着ておりますので、ちょっとあれでは冬場は寒いんですけども、兼用しているということもございまして、当面はここ数年前に変えたばかりですので、ちょっとこら辺の状況で活動服を使わせていただきたいというぐあいに考えております。以上です。

中野長勲委員 法被と両方のね、服を貸与されているんだけど、やはり法被は法被の、公式なものじゃないから、防災訓練、特に夏の防災訓練には、とにかく暑くて動きにくいっていう苦情があつたのでね。そうは言っても半袖とはいかないし、なんとかそこは我慢するよりしょうがないかなと思ったけど、やっぱり冬は、あれは着て寒いかい。

消防防災課長 寒いです。団によっては、各分団独自に防護服っていうか、防弾用の、防弾用じゃない、暖房用のコートを購入しているところもありますので。ちょっと寒いですがけれども、申しわけないですが、あの状況で頑張ってください。

小野光明委員 583ページの合併振興基金の関係ですけど、現在、10億6,000万円積みましたけれども、これは平成26年までですかね、積み立てて、積立目標とか、その後の活用方法ってどうなるのか、ちょっと確認をさせてください。

財政課長 合併振興基金の関係につきましては、積立額が、上限額が決まっております。平成17年度から平成26年度まで積み立てて、平成26年度までに、これは一般の合併特例債と同じで、基金の95%を借り入れ、積立額の95%を起債で借り入れて、借り入れた後の償還の70%が交付税措置されるというものですので、やはり借りなければ、どちらかと言えば損という形になりますので、上限額をいっぱい借りる予定であります。上限額が13億8,890万円でございますので、この額で平成26年度までに借り入れたいということでございます。

あと使い道でございます。合併の計画等、その後の合併した後のものに使えるということでございます。既に元金償還した部分については取り崩しが可能でございます。そうは言ってもですね、一応、積み立ててる端から取り崩すっていうのは、そこまで塩尻も苦しくございませんので、とりあえず通常の財政調整基金等の基金で調整を図ってですね、平成26年度、とりあえず今の予定では積み立てが終了したところで、また合併した後のふさわしい事業に充当するという考えでございます。

小野光明委員 そうすると最高13億8,000万円まで積み立てられて、平成26年まで積み立てるということは、平成27年度以降に、必要ならばここから取り崩して使うという考え方でよろしいんですか。

財政課長 そのとおりです。

委員長 ほかにございますか。なければ1点いいですかね、私のほうから。567ページのね、塩尻市市営駐車場事業会計貸付金の場面なんですが、経済建設でも出てきてね、当時から。1,000万円を毎年貸し付けているということなんですが、要は、債権としての2億4,000万円というのは、20年からの、以上貸し付けていることなんですが、これは本当に債権として認められているというか、債権になるのかちょっと疑問に感じるんですが、その点はいかがなんでしょうか。ということは、返済してくれるんですか、これ、市へ。要するに、いつか返ってくる可能性があるのかないのか、そこら辺はいかがですかね。

副市長 一応、今の計画ではですね、返済が平成25年だと思えますけども、建設債の。平成25年が返済の期限、平成25年で長期債の駐車場をつくった時の起債が終了しますので、それからは返せる計画をつくってまますので、将来的には返していきたいというのが、今の考え方ですがけれども、駐車場事業会計も市のあれですので、その辺どうなるか、また御相談申し上げる時があるかもしれません。今のところはそういう計画をしているところですよ。

委員長 いずれは返すっていうことなんですけれども、また、これを返す時には、もう25年かかるっていうようなわけで、その時、駐車場自身がだめになっちゃうんじゃないかと。そこら辺は、それで、いいんでしょうけども。債権として本当に認められるのかどうかって、つい考えてしまいますから。

企画課長 以前、商工のほうを担当したようなこともあって、債権として存在するかどうかということについて

ては、今、償還が毎年2,100万円というようなものを償還しているわけなので、2億4,000万円というような状況になるんですが、今後、仮にですね、今の使用形態が保たれて進んでいくというようなことになれば、10年をもって、この2億4,000万円も償還していけるっていうような長期計画を立てて駐車場事業会計は行っております。ですので、委員長さんお察しのように、今後、施設の改修とかですね、あるいは利用の形態が変化していくというようなことになれば、またそれは長期計画の中で見直ししながら進めていかなきゃいけないというような実態だと思います。今のところにつきましては、償還計画を含んだ上で計画されておりますので、現在のところはそういったような形でお願いしたいと思います。

委員長 ほかにないですかね。ないようですので、これまでにしましては、これにて質疑を終わらせていただきます。

15分まで休憩しまして、歳入の説明を午後5時までさせていただきますが、それでよろしいでしょうか。それでは一つそんなことでお願いいたします。15分に再開をしたいと思います。

午後4時05分 休憩

午後4時15分 再開

委員長 それでは、休憩を解いて再開をいたします。歳入全般の説明を求めます。

会計課長 それでは歳入につきまして御説明いたします。決算書の10、11ページをお開きください。あわせて、決算説明資料8ページ、一般会計決算額比較表、それから9ページに市税徴収実績対比表がございますのでごらんをいただきたいと思います。

1款市税です。収納課長の説明と重複する箇所もあるかと思いますが御了承をいただきたいと思います。収入済額、不納欠損額、収入未済額につきましては、決算書のとおりでございますけれども、収入済額は、現年度対比マイナス4.6%、4億5,745万円余の減額となりました。歳入全体に占める割合でも平成20年度は37.4%でしたが、平成21年度には34.4%で3%のマイナスとなりました。

市税のうち1項1目個人市民税の収入済額は、前年度比5,815万1,000円。2目法人市民税の収入済額は、前年度比2億8,649万円余、それぞれ減額となりました。これは国、県の経済が依然として厳しい状況にあり、本市においても企業の経営状況が大変厳しかったことや、納税義務者の所得が減少したものと考えられます。

2項1目固定資産税につきましても、評価がえや地価の下落などにより、前年度より8,600万円余の減額となりました。

3項軽自動車税になりますけれども、決算書12、13ページになります。こちらは、前年度より264万6,819円の増額となり、唯一、前年度を上回りました税目です。これは軽自動車の保有台数が増加したものです。

4項市たばこ税の収入済額は、前年度よりも1,946万円余の減額です。健康志向の高まりとともに喫煙人口が減少したことが影響しているものと考えられます。

次、決算書14、15ページをお願いいたします。8項都市計画税の収入済額は前年度より933万2,892円の減額となりました。市税の不納欠損につきましては、収納課長より説明がありましたとおり、また決算説明資料10ページ、市税不納欠損総括表のとおり、税に関しまして3,849件、6,143万6,217円を

法に基づき不納欠損の処理をしたものです。

次に決算書18、19ページをお願いいたします。8款自動車取得税交付金ですが、この交付金は、決算書の備考欄にもありますように、自動車取得税収入に対しまして、道路の延長及び面積により按分して交付されたものですが、収入済額は、前年度よりも4,787万1,000円の減額となりました。軽自動車の保有台数は増加したものの、普通自動車の取得が減少したことになりますので、この数字からも経済状況の厳しかったことが読み取れます。

次に決算書20、21ページをお開きください。10款地方交付税です。収入済額は、前年度より3,839万9,000円の減少となりました。概要につきましては、決算説明資料12ページにありますので、後ほどご確認いただきたいと思います。

決算書22、23ページをお開きください。12款分担金及び負担金です。1項1目農林水産業費分担金の収入済額のうち市単農業農村基盤整備事業分担金は、220万3,260円です。該当いたします23事業につきまして、決算説明資料14ページに該当地区及び事業費等の明細がありますので、御確認をいただきたいと思います。

次、2項負担金1目民生費負担金2節児童福祉費負担金のうち保育料につきましては、決算説明資料17ページをお開きください。こちらに保育料収納実績表が一覧になっております。平成21年度は全部で17園、延べ2万586人の園児に対します保育料や、15園、延べ5,471人の園児を保育いたしました長時間保育料や滞納保育料等収入済額4億5万9000円、収入未済額1,886万9,250円で、不納欠損は24世帯、延べ210カ月分、373万8,310円を法に基づき処理をいたしました。保育料の収入済額は、平成20年度は3億9,686万円余でしたが、平成21年度は3億7,375万円余で2,300万円余減少しております。これは園児数に大きな変化があったわけではなく、親の前年所得が下がり保育料のランクが下がったことが影響したものです。

次に13款使用料及び手数料1項使用料です。こちらは各事業部・課で管理しております公共施設等の使用料になります。主なものは、決算説明資料19ページから24ページにそれぞれの一覧表がありますので御確認ください。収入未済額2,757万円余につきましては、決算書26、27ページをお開きください。それから決算説明資料は、22ページをお開きください。決算説明資料22ページ、市営住宅使用料滞納明細表の区分の下、右から3列目に未納額の合計ということで数字をお示させていただいておりますけれども、市営住宅の収入未済額が主なものになっております。この収入未済額との差額200万円余になりますけれども、これは特定公共住宅等の収入未済額になります。

決算書32、33ページをお開きください。決算説明資料は8ページになりますけれども、14款国庫支出金です。収入済額は、午前中の財政課長の説明にもありましたように前年度より18億4,000万円余の増額で、収入合計に占める割合も平成20年度は9.4%でしたが、平成21年度は15.7%となりました。これは定額給付金給付事業補助金や緊急経済対策として、地域活性化のための交付金等が増額になったことによるものです。

次が前年に比べ増額となりました主な事業収入につきまして、御説明いたします。1項1目民生費国庫負担金のうち3節生活保護費負担金の収入済額は、平成20年度は2億6,002万2,000円余でしたので、6,

993万円余の増額となりましたが、生活保護世帯につきましては、平成20年度は181世帯264人だったところ、平成21年度は226世帯331人となり、45世帯67人の増加となり給付額も増額となっています。

次に2項1目総務費国庫補助金1節総務費管理費補助金の収入済額の内訳は、まちづくり交付金として市民交流センター保留床取得にかかわる補助金収入や、平成20年度から平成21年度の繰り越しになっていました定額給付金給付事業補助金で18歳以下は1万2,391人、それから65歳以上1万5,285人に対しましてお一人2万円を、19歳から64歳4万68人には、お一人1万2,000円を、合計6万7,744人にそれぞれ給付したものです。

次に決算書34、35ページをお願いいたします。民生費国庫補助金の収入済額は、平成20年度より1億円余の増額となっています。1節の社会福祉費補助金のうち子育て応援特別手当補助金が、定額給付事業と同様に平成20年度から繰り越しされた事業で、1万3,000円を971人に給付したものです。

4節児童福祉費補助金のうち、まちづくり交付金5,560万円、地域活性化・公共投資臨時交付金2,960万円、合計8,520万円は広丘東、現広丘野村保育園の建設工事費1億5,600円に充当したものです。

決算書36、37ページをお願いいたします。5目商工費国庫補助金の収入済額は、平成20年度より2億円ほど増額になりました。うち、まちづくり交付金8,200万円と1億400万円、計1億8,240万円は、市民交流センター等の駐車場整備費や周辺道路等の整備費に充当したものです。また、地域活性化・経済危機対策臨時交付金はアルプス工業団地の道路整備事業費6,946万7,000円余に充当したものです。

決算書の38、39ページをお願いします。7目教育費国庫補助金の収入済額は、平成20年度より4億8,800万円の増額となりました。これらは小中学校に太陽光発電設備を設置、内容としては、小学校第1期分として広丘小学校、吉田小学校、済みません、第1期分として広丘小学校、第2期分として西小学校、片丘小学校、桔梗小学校、中学校の第1期分として丘中、2期分として西部中にそれぞれ設置したり、トイレ改修といたしまして、東小学校、広丘小学校、吉田小学校、丘中学校のトイレ改修をしたりするとともに、地上デジタル放送に対応するための薄型テレビ、小学校に201台、中学校に93台、合計294台の購入や、広丘小学校と吉田小学校、丘中学校の耐震補強工事費などを地域活性化・経済危機対策臨時交付金や安心・安全な学校づくり交付金を活用し実施したものです。

決算書42、43ページをお願いします。11目農林水産業費国庫補助金は地域活性化・経済危機対策臨時交付金等で遊休荒廃農地の再生や農業者の作業効率化や経費の抑制、製品の安定化を図るため簡易型コンバインの購入や市農協田川ライスセンターの改修費の補助を行ったものです。

次に決算書44、45ページをお願いします。決算説明資料8ページもあわせてごらんいただきまして、15款県支出金ですけれども、収入済額は10億1,577万円余で前年度より1億1,000万円余の増額となっております。国庫補助金も増額になっておりますが、県からの負担金も増額になっているものです。

次、決算書46、47ページをお開きください。2項県補助金のうち3目労働費県補助金は、ふるさと雇用再生特別事業及び緊急雇用創出事業費で、収入済額4,588万円余で、全体では19事業で119人の雇用創出をしたものです。

決算書50、51ページをお開きください。3項委託金1目4節選挙費委託金です。これは、昨年8月30日に実施されました衆議院議員選挙の委託金になります。

決算書54、55ページをお願いします。17款寄付金です。寄附金につきましては、23の個人及び団体からふるさと寄附金7府県を含め1,615万5,000円の御寄附をいただいたものです。また、数字としては出てきませんが、12の個人及び団体から市民交流センターで活用するためのプロジェクター8台や小中学校の教育振興のため楽器やパソコン等たくさんの御寄附をいただいております。

決算書60、61ページをお開きください。20款諸収入になります。3項貸付金元金収入ですが、1目の勤労者融資対策預託金元利収入1億5,000万円につきましては、労働金庫に、2項中小企業融資あっせん資金預託金元利収入15億2,200万円余につきましては、市内4金融機関とアルプス信用金庫、それから商工組合中央金庫に、4項土地開発公社貸付金元金収入1億6,600万円は、土地開発公社に、5項塩尻・木曾地域地場産業振興センター運営貸付金元金収入4,000万円は地場産センターに、それぞれ平成20年4月1日に預託及び貸付をしまして、年度末の3月31日に戻し入れをいただいております、その入金分になります。

決算書70、71ページをお開きください。21款市債は、市民交流センター取得のため、市民参加型市場公募債2億円を含み、収入済額26億6,496万円余で、収入未済額10億7,900万円余が平成21年度から平成22年度へ繰り越しをいたします38事業の財源の一部となるものです。

最後になりますけれども、決算書74、75ページ、決算説明資料は8ページになりますけれども、平成20年度収入済額278億5,781万円余、全体的には税収は減収いたしました。国、県の支出金が増額となったことで前年度対比104%、9億7,600万円余の増額となりました。以上で歳入につきましての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長 歳入の説明をいただきましたが、本日はこれまでにして、閉会としたいが御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

企画課長 先ほど駐車場事業会計の貸付金のお話が出たんですが、ちょっと私、記憶誤りで訂正だけしておきたいんですが、年に2,100万円と言ったんですが、それは前期の額でして、年に4,200万円償還の形で、平成24年度が最終年度で、平成25年から一般会計のほうへ返していく計画でありますので、訂正させていただきます。以上です。

委員長 それでは以上で閉会といたします。明日、午前10時からよろしくお願いいたします。大変御苦労さまでした。

午後4時36分 閉会

平成22年9月6日(月)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

総務環境委員会委員長 森川 雄三 印